

# MUSEUM ちば

## 千葉県博物館協会研究紀要

### 目 次

#### 【特集】共生社会の中の博物館

はじめに

[平成30年度 千葉県博物館協会研究報告会]

- 事例報告 「県立千葉盲学校における県立中央博物館との連携授業  
—博物館学習をととしての事例報告—」  
千葉県立千葉盲学校 東あずさ…………… 2
- 講 演 「特別支援学校のこどもたちを博物館の学びにつなぐ」  
明治大学文学部 駒見和夫…………… 9
- 質疑・討議……………17
- 「特別支援学校における博物館の利用等に関する調査(平成30年度  
実施)」結果について……………20

[令和元年度 千葉県博物館協会研究報告会]

- 事例報告1 「ユニバーサルミュージアムへのあゆみ」  
元国際基督教大学湯浅八郎記念館 原礼子……………28
- 事例報告2 「来館困難な利用者を対象とした葛西臨海水族園移動  
水族館事業について」  
葛西臨海水族園 雨宮健太郎……………32
- 質疑・討議……………39

【ICOM(国際博物館会議)京都大会2019参加報告】

- 参加報告1 「ICOM 京都大会参加報告—地域博物館の取り組みが  
注目されるために—」  
千葉市立郷土博物館 土屋雅人……………46
- 参加報告2 「第25回 ICOM 京都大会に参加して」  
千葉市科学館 金島光年……………48

千葉県博物館協会加盟館園一覧……………50

第46号

2020年4月

千葉県博物館協会

# はじめに

千葉県博物館協会調査研究委員会では、近年の利用者ニーズに対応可能な、多様性を尊重した運営を模索する観点から、平成30・令和元年度の研究テーマを「共生社会の中の博物館」と設定しました。

平成30年度は、「特別支援教育とのかかわりから」というサブテーマのもとで研究報告会を開催しました。県立千葉盲学校の東あずさ氏からは県立中央博物館との連携授業の事例報告を、明治大学の駒見和夫氏からは共生社会での博物館の位置づけについて、特別支援学校での実践をふまえながら講演していただきました。

令和元年度は、「館園からのアプローチ」というサブテーマのもと、研究報告会を開催しました。元国際基督教大学湯浅八郎記念館の原礼子氏はユニバーサルミュージアムの概念の紹介や研究活動と展示の実例について、葛西臨海水族園の雨宮健太郎氏からは移動水族館事業の報告をいただきました。また質疑討論では、事例を情報交換しながら、障害児・者をどのように受け入れていったらよいのか議論を深めました。さらに平成30年度には、特別支援学校へ博物館利用に関するアンケート調査を実施し、その結果を収録することができました。

本誌をとおして、障害児・者の博物館利用の現状や課題の一端を明らかにすることができたのではないかと考えております。各館園におかれましては、ぜひ実践の参考としていただき、より豊かな共生社会を見据えた博物館活動につなげていただければ幸いです。

終わりに、二か年にわたる調査研究委員会の研究テーマに沿う発表をされ、本誌への掲載も許可くださった各位、アンケートにご協力いただきました特別支援学校の皆様に感謝申し上げます。

令和2年4月

## 平成30・令和元年度調査研究委員会

- 理事 望月幹夫（松戸市立博物館）  
上田敏彦（千葉県立現代産業科学館／平成30年度）  
矢島義文（同／令和元年度）
- 委員 奥住 淳（芝山町立芝山古墳・はにわ博物館）  
中山文人（松戸市立博物館）  
植野百代（千葉県立現代産業科学館／平成30年度）  
谷鹿栄一（同／令和元年度）  
桐村久美子（袖ヶ浦市郷土博物館／令和元年度）



# 平成30年度 千葉県博物館協会研究報告会

テーマ：「共生社会の中の博物館—特別支援教育とのかかわりから—」

1. 日 時 平成 31 年 2 月 27 日（水） 午後 1 時 20 分～ 4 時 30 分
2. 場 所 千葉県立現代産業科学館研修室
3. 主 催 千葉県博物館協会・調査研究委員会
4. 日 程 開催挨拶

趣旨及び日程説明

事例報告 「県立千葉盲学校における県立中央博物館との連携授業  
—博物館学習をとおしての事例報告—」  
千葉県立千葉盲学校 教諭 東 あずさ 氏

講 演 「特別支援学校のこどもたちを博物館の学びにつなぐ」  
明治大学文学部 教授 駒見 和夫 氏

質疑・討議

閉会挨拶

## 事例報告

# 県立千葉盲学校における県立中央博物館との連携授業

## —博物館学習をとおしての事例報告—

千葉県立千葉盲学校 教諭 東 あずさ

千葉盲学校小学部教諭の東です。よろしくお願いします。先ほどご紹介いただいたとおり、かなり長い間私は博物館との連携授業に関係してまいりましたので、その報告をさせていただきます。

博物館学習（本校の呼び方は博物館学習ですが）は、簡単に言うと本校の児童が博物館の学芸員に授業を行っていただくという取組なんです。その際は、本校職員と博物館の学芸員との連携が欠かせません。様々なテーマに関する教材を実際に見たり触ったり、体験したりすること、また学芸員の話の聞いたり質問に答えていただいたりすることで、子どもたちの記憶に残るとても貴重な体験となっております。

本日の内容については、初めに千葉盲学校の紹介をさせていただきます。そのあと児童の見え方と補助具の紹介、小学部の理科や生活などの学習の様子、本校の博物館学習の始まり、現在の博物館学習の様子、最後に学校として心掛けていきたいことの順にお話しさせていただきます。

### 1 千葉盲学校の紹介

では、はじめに千葉盲学校の紹介を簡単にさせていただきます。本校は、JR四街道駅から徒歩20分ほどの場所にあります。視覚障害に特化した県内唯一の特別支援学校です。今年で創立107年になります。四街道に学校が来てから、ちょうど50年になるそうです。遠方に住んでいるために通学が困難な方のために寄宿舎も完備されています。千葉盲学校には、幼稚部、小学部、中学部、高等部、理療科までの学部があり、現在の幼児児童生徒数は約70名、3歳から50代までの幅広い年齢の方たちが通っています。入学基準は大まかにいうと、両方の目を見た場合の矯正視力が0.3未満の方です。

### 2 児童の見え方と補助具の紹介

児童の見え方には、大きく分けて弱視と盲（も



う）という2つがあります。弱視児は視力が0.3未満のものうち、通常の文字を活用するなど、主として視覚による学習が可能なもの。しかし同じ視力でも、眼の疾患によって見え方は色々で、暗い所が苦手な方もいれば、まぶしさが苦手、視野が狭い、視野の中心が欠けている、眼球が絶えず細かく動くために一点を見つめるのが苦手など様々な見え方です。

盲学校で普段学習に使用している補助具の一部を紹介します。持ち運びができるものは、博物館学習にも持っていています。弱視の児童生徒で、遠くの文字が見えにくかったり、本などを読むのに時間がかかったりする場合は、拡大するための様々な道具を使います。

上の写真の拡大読書器は、下の台の上にあるものを拡大して、上の画面で見ることができます。右上の写真は、飼育していたカイコが桑の葉を食べるところを観察しているところです。文字の読み書きにも使っています。

下の写真の単眼鏡は、小型の望遠鏡のようなものです。この写真は、黒板の字を見っていますが、遠くの景色や駅の表示、博物館では、展示されているものを見る時にも使います。

上の写真はルーペです。虫眼鏡のようなもので近くのを大きくしてみる時に使います。児童の見え方によって、色々な倍率のものを使います。これはカイコの成虫を見ているところです。

左下の写真は、タブレットを使ってデジタル教

教科書の文字を読んでいるところです。自分の見やすい大きさに文字や色を変えることができるので便利です。そのほか、黒板の文字や植物や昆虫などを写真で撮り、拡大して見るのにも使用します。博物館学習にも持っていくことが多いです。

パソコンは、画面の文字を大きくしたり、白黒反転をしたり、画面や操作を音声で読み上げてくれるソフトを使ったりして使用しています。

また、点字を使って学習する児童は、授業中にこのような道具を使ってノートを取っています。上の写真は点字盤と言って、自分で点字の点を打っていくものです。下の写真は点字のタイプライターであるパーキンスブレイラー、それからブレイルメモという点字文書の作成や編集、音声図書の再生などができる点字の携帯情報端末などがあります。点字を使用する小学生が博物館学習など校外学習に行くときは、上の点字盤を持っています、必要なことをメモします。

### 3 小学部の理科的な学習の様子

では次に、普段の小学部の様子を理科や生活科などの学習を中心にいくつか紹介いたします。小学部段階では身の回りの自然に楽しく触れる時間を大切にしています。よく見て、またよく触って理解することは時間がかかるのですが、繰り返し丁寧に行うことで自然に親しみ、興味を持って観察したり関わろうとするようになっていって欲しいと思いながら取り組んでいます。

左上は、高等部で育てた大根を抜いて教室に持ち帰り、その大きさや形を確かめている様子です

右上は、イカを触りながら、感触や体のつくりを確かめている様子です。イカは食事にもよく出てくる身近な食べ物ですが、どんな形をしているのか知らない児童が多いことから触ってみました。

左下は、サツマイモ堀りの後につるを使ってみんなで綱引きをしている様子です

右下は校庭の八重桜の花を見ている様子です。

左上の写真は、回路を作って音声付き電流計で電流の大きさを確かめているところです。そのほか、電圧計や温度計も音声機能のあるものを使用しています。

左下の写真は、スライムを作るために決まった分量を量りとっているところです。材料を入れる

カップには、それぞれ違う色で量を示す印が付いています。

右の写真は、水の温度を変えた時の体積の実験をしているところです。見やすいように水に色を付けています。

右下の写真は、野菜の観察の一つで、キャベツの皮をむいているところです。

左上の写真は、飼育しているカイコの幼虫が桑の葉を食べる音を聞いているところです。小学部では、学年や実態に応じたねらいで、毎年カイコを飼っています。

左下の写真はアサガオの発芽を触って確かめているところです。1年生の生活科の学習です。

右の写真は、本校の竹が植えてある場所で育ちすぎた筍の長さをみんなで測っているところです。

### 4 博物館学習の始まり

では次に「博物館学習」の始まりです。千葉盲学校が千葉県立中央博物館の学芸員に授業をお願いするようになったきっかけは、当時の小学部の職員が、中央博物館でヘビがテーマの講座を受けた際、ぜひこのような授業を本校の子どもたちにも行って欲しいと思い、博物館にお願いしたことがきっかけだそうです。この時本校の児童は、ヘビという名前は知っていたのですが、どのような生き物かというのは知らなかったそうです。こうして1993年（平成5年）に初めて博物館学習が実施されました。当時の盲学校の職員から借りた、始まってからの数年間の冊子には、録音した児童と博物館の学芸員、そして本校職員の会話がすべて文字に書き起こされているため非常に分厚く、当時の盲学校職員の熱い思いが伝わってきます。

当時の盲学校の職員が書いた「博物館学習実践報告」から、必要性についての抜粋です。現在の私たちの思いとも重なりますので、紹介させていただきます。

「自然界には、何千、何万という種類の動物や植物があり、私たちはその姿を毎日のように目にしながら生活している。盲学校の児童たちは小さい子どもたちには身近なアリやトカゲなどと遊んだ経験がなく、実際に触ったり見たりしている生物の数も驚くほど少ない子がほとんどである。そのために動物や植物に『触れない』『興味がない

い』『どんなものかを知らない』という子が多い。『どこかで誰かが生物との出会いを作る機会を作らなければならない』と強く思うようになった。

このような動植物の学習をするときにただ実物を持ってきて観察して名前を覚えても、本当にそのものの実態を伝えることができるだろうか。出会う機会が少ないのなら、その生き物の生態を詳しく知っている人に紹介してもらおうのが、本質を捉える一番よい方法である」ということです。当時の博物館学習を行っていた教員に、印象に残った授業を聞いてみたところ、次のような二つの取組が印象に残っているとのことでした。二つ紹介いたします。

一つ目は「石器づくり」（平成7年）です。

いろいろな石を触った後、石器に向いている黒曜石を石のハンマーで叩いて実際に石器を作ったそうです。そのうち自分が作った石器でいろいろ切ってみたいという児童がでてきたそうです。初めは紙を切っていたそうなのですが、あまりにもよく切れるので、好奇心から「上履きのゴムも切れるかな。」と切ってしまった子もいたそうです。食材を切り、「肉は切りやすい」「野菜は切りにくい」ということもわかったそうです。最終的には切った食材を使って校庭で焼きそばを作って食べたそうです。

二つ目は同じ平成7年度、中央博物館の一般の講座に参加する形で、九十九里で地曳き網体験を行ったそうです。参加した盲学校の児童のために、講師を別につけて下さったそうです。子どもたちは重たい網を曳くことの大変さを知ったり、獲れた魚を一つ一つ講師が説明して下さるのを聞き、触りながらそれぞれの違いを知ったりして、非常に感動したようです。当時の子どもたちの感想や俳句も残っていました。この俳句を作った方は、現在外部講師として小学部の和太鼓を教えに来てっていますが、当時のことを聞いてみたら非常によく覚えていて、スズキが7匹捕れたことや、種類による魚の感触の違いなどを20年前とは思えないほど詳しく語ってくれました。また、この行事が書かれている冊子には、この回のように本校の児童が一般の講座に参加することに対して、当校職員が次のように書いていました。

「一般の人を対象とした企画や行事へも、働き

かけをしていくことで参加できるものは増えていくと思います。この時一番大切だと思うのは良識ある行動です。『視覚障害者だからこれくらいはやってもらえるだろう』とか『やってもらって当然』というような感覚で参加していると、結局自分たちで参加できるものを減らすこととなります。一般の人と同じにできることはやり、特別な配慮が必要な時はお願いするという態度がほしいと思います。子どもたちには自分ができることを増やして、人に頼らず行動すること、わがままをいわないことなどが求められると思います。社会に出て求められることと同じです。しっかりした態度を養ってどんどんいろいろな企画に参加してほしいと思っています。」と書いてありました。「将来社会にでて多くの経験をしてほしい」という思い、またそのためには「社会的なマナーを学校にいる時にしっかり着けておきたい」という思いが感じられました。

## 5 博物館学習の目的

では、現在の博物館学習です。目的です。

一つ目は、「身近な自然に対して興味関心を持ち、理解を深めることができる」です。これは、テーマによって、また学年ごとの理科学習の目標によって、また児童の実態によってさらに具体的になります。

二つ目は、「卒業後も博物館をはじめ、様々な教育施設を利用しようという意欲につなげることができる」です。博物館学習をきっかけに何度も博物館に行ったり、他の博物館に行ったりする児童がいますが、将来何かに興味を持った時にもこのような施設を利用して学ぶことができるということを知ってほしいと思います。

また、場所を博物館で行う時には、学校から博物館まで、バスや電車などの公共交通機関の利用の仕方に慣れるということも目的の一つになっています。現在の回数は基本は1年に2回、90分程度です。場所は中央博物館または盲学校。位置づけは現在は理科学習です。対象児童は理科学習をしている4年以上の児童。担当は理科担当の教員と担任。それから大まかな分担ですが、授業と教材の準備は博物館の学芸員、事前・事後学習と全体の進行、子どもたちの観察や記録の支援は学

校の教員が行っています。

現在、博物館学習を行っている理由です。ほとんどは、先ほどの「博物館学習の必要性」と同じですが、後半の部分の「また専門家はそれぞれの対象物を愛していて、生き物それぞれが知恵を働かせ、工夫して一生懸命生きていくという生物の多様性の素晴らしさを伝えてくれる」という部分は、授業を受けるたびに実感するところです。

取り上げてもらう教材については、以下のようなものにしたいと考えています。

○身近にあるが、児童がほとんど知らないもの  
名前は知っているのですが、どんなものか知らない場合も多いです。「人を刺す『蚊』は知っているが生き物だとは知らなかった」や、「ゴキブリはカエルの仲間だと思っていた」など生き物、とくに動きの素早いものは分かりにくいようです。

○理科学習で、教科書の中に載っているもの  
(昆虫、魚、カエル、植物など)

○昔話や国語の教科書など、お話の中に出てくるが実際にはよく知らないもの(タヌキ、カメ、身近な鳥や魚、クジラなど)

そこで、テーマは1年に2つずつ、植物、昆虫、哺乳類、両生類と爬虫類、鳥、魚や海辺の生き物、岩石や鉱物などから選んで行き、3年間の間に同じテーマが重ならないようにお願いしています。

博物館学習を行うまでの流れについてです。年度初めに、教育普及課に「博物館学習をお願いしたいということ」「希望の日にち」「時間」「テーマ」などを伝えます。

担当の学芸員を決めていただいたら、博物館に伺い、学芸員と当日に向けての打ち合わせを行います。打ち合わせの内容は、児童の実態や見え方、また児童がテーマに対して、現在どのくらいの知識や興味関心を持っているかということ、授業の内容についてなど。特に、教材については可能な範囲でこの時に実際に見せていただきながら、また担当の学芸員には、児童からの質問も見えていただきながら、当日の授業の流れを作っていきます。

打ち合わせが終わりましたら、学校で、当日に向けての事前学習を行います。授業をしていただくにあたり、基本的な知識を再確認しておいた方がよい場合や、そのテーマについて前もって身近に感じておいた方がよい場合が多いからです。昨

年行った哺乳類についての授業では、「哺乳類とは何か」について、博物館の学芸員から事前学習用のプリントを送っていただき、それをもとに理科室のはく製などを触りながら学校の方で事前学習を行いました。

また、事前に子ども達から出る質問の中には「博物館の仕事で大変なことは何ですか?」や、「どうして〇〇の研究をしようと思ったのですか?」など、博物館の学芸員に対する質問も多く出されるため、当日は学芸員の自己紹介からお願いすることが多いです。

また、このような事前の取組を通し、児童の中にも本番を楽しみにする気持ちが育っていきます。

## 6 現在の博物館学習の様子

では次に、現在の博物館学習の様子を、児童の写真とともに紹介いたします。

博物館学習を行う上でお願いしていることは、対象物を触ったり見たりする時間を十分にとってもらうことです。視覚障害のある児童は、物の全体像を捉え、必要な情報を抽出して的確な概念を形成することが難しいです。そのため、触ったりよく見たりして、自分の感覚で対象物の特徴(大きさや手触り、構造、機能など)を捉えることが大切になります。ですので、そのための時間をしっかりとってもらいます。

博物館の学芸員の方は、触ることのできる教材を豊富に用意して下さるだけでなく、児童が安心して観察しようとする雰囲気を作ってくださいのが非常にうまく、また子どもの発見やつぶやきを拾って「良い所に気が付きましたね。なぜそうなっているかというところ…」のように、その後の話の中に取り込んでくださるので、生き物を触ることに苦手意識がある児童も、興味を持って自分から手を伸ばす様子が多く見られます。

左の写真は、昆虫がテーマの授業で、カミキリムシの触覚を触っているところです。この児童は、このように長くしっかりした触覚を触ったことがなかったため、非常に印象的だったようで、帰ってからの感想文にもそのことを書いていました。

右の写真は、「両生類・爬虫類」の授業で、ヒキガエルを触っているところです。感触だけで

なく、持ち上げると大きな声で鳴いたのですが、「自分はオスですよ。間違えないで。」という意味があるという話も聞かせていただき、子ども達はヒキガエルの生活にも非常に興味を持っていました。

この写真は、「よく見たい」「調べたい」と積極的に対象物にかかわっている写真です。

左の写真は、「海辺の生き物」の授業で、色々な魚を触り、さらに歯の形はどうなっているか、口を開けてみているところです。

右の写真は、「バッタが大きくジャンプするのはなぜか」その秘密を知るために、説明を聞きながらバッタの足を動かしているところです。学校にいる生きているバッタは動きが速すぎたり、捕まえても動くのでこのようにじっくり観察はできないのですが、この時は「死んでいるけれどもやわらかい状態」にしておいてくださったので、動かしながらかよく観察をすることができました。

また弱視の児童は、先ほども説明しましたが、より細かい部分を見るために補助具を使い、対象物を拡大して観察します。左の写真は、昆虫の授業でカブトムシの薄い羽を、タブレット型端末を使って拡大し、観察しているところです。この児童は、拡大して見ると羽に筋のような模様が付いている事に気付きました。

右の写真は、単眼鏡を使って何かを見えています。この時の授業は、私は一緒に行っていないのですが、生態園での岩石の観察でしたので、この児童達が何を見ていたのか、良くわかりませんが、単眼鏡を使っている写真が残っていました。

下の写真は、岩石の授業で、ルーペを使って石の表面の模様を見ているところです。このルーペはライトが付いているタイプですので、見たいものが明るく良く見えます。拡大して見ると1色ではなく、いくつかの色の部分に分かれていることが分かりました。

また、子どもたちは触るだけでなく、五感をフルに活用し、対象物を観察していきます。

左の写真は、植物（実・種子・葉）の授業で、葉のにおいをかいでいるところです。においは、学習や日常生活に必要な情報のひとつとなるので、普段の生活の中でも、様々なにおいを体験したり、知っているにおいを言葉で表現したりできるよう

にしています。

右の写真は、昆虫がテーマの授業で、ウスタビガの幼虫を軽くつまんで「キー」と鳴く声を聞いているところです。本人は「椅子を回した時のような音」と言っていました。

専門的な知識を持つ博物館の学芸員が授業を行ってくださっているとき、本校の教師は、児童の観察や記録のサポートをします。学芸員の説明をしている場所をしっかりと観察できるよう、見え方や実態に応じて観察の仕方やポイントを伝えたり、もう少しじっくり触ってほしい時には「この部分はどうなってる？」と具体的に聞いたりします。また、児童が気づいたことを言葉で表現した時、しっかりと観察できているときにはほめたり周りの児童にも伝えて共有できるようにします。また、分かったことはまとめて簡潔にノートに書きますが、必要に応じて書き方を支援します。ただ、自分で真剣に観察をしているときは、邪魔にならないよう黙って見守るようにしています。

次は、学習場所の例です。ほとんどの場合は、学校の理科室か、博物館の研修室などで行うことが多いのですが、テーマによっては途中で場所を移動して行くこともあります。

この写真は、両生類をテーマにした授業で、盲学校近くの田んぼに行き、オタマジャクシを取って学校で観察した時のものです。実際にその生き物がいる場所を知ることで、体の特徴だけでなく、食べ物や暮らし方、同じ場所に住んでいるほかの生き物など、より幅広く対象物のイメージを膨らませることができました。

これは、岩石や鉱物をテーマにした回で、目的に合わせて場所を変えながら学習しています。初めは生態園に行き、大きな石を触りました。児童は両手で抱えるようにして石を触ってその大きさに驚いたり、その石のでき方について学芸員の説明を聞いて地球のすごさを感じたりしました。この後研修室に戻り、様々な石の表面をルーペで見たり触ったり水に浮かべたりしながら観察しました。次々と面白い石を出してくださるので、児童も教師も夢中になり、気づいたら12時で終わるはずが1時近くになっていました。

次に、今年度の修学旅行に向けての、本校と博物館での取組を紹介します。

箱根方面ということで大涌谷に行くため、火山の学習をしました。6年生の理科の教科書でも、「大地のつくり」という単元で火山や土地の学習が出てきます。学校では火山の噴火の学習で、炭酸飲料を使った火山ガスの学習や、石膏や重曹を使った溶岩の学習などを行いました。

次に、博物館学習で岩石と鉱物をテーマにした学習を行いました。事前に箱根に修学旅行に行くことやそれに関連した教科書の内容などを伝え、火山でできる石を中心に話をさせていただきました。

児童のお礼の手紙を紹介します。

「印象に残ったのが、軽石を水に浮かべたことです。火山の噴火で海を何十キロも浮かんで流れてきたと聞いて驚きました。硫黄の結晶は黄色が見えました。火山のガスの近くにあると聞いたので、箱根に行ったときに探してみようと思います。」

この学習で、児童は大涌谷に行くことを楽しみにするとともに、色々な石に対する興味も持つことができました。

この博物館学習の後、児童は校内の石にも興味を持ちました。左の写真は、校内にある気に入った形の石の汚れをたわしで落としているところです。初め茶色だった石が青緑色になりました。また、修学旅行先では、大涌谷にある箱根ジオミュージアムでも学芸員に30分ほど対応していただきました。内容の打ち合わせは下見の時にさせていただきました。現場で説明していただいたことで、より大涌谷がどのような場所なのかというイメージを持つことができましたようです。

このように、博物館学習の内容が事前学習の一つにもなり、専門家による興味深い話を聞きながらたくさんの石を触ったことが、児童の好奇心を大きく刺激し、良い経験になったようです。

これは2日前の様子なのですが、中央博物館の方から声をかけて下さり、本校で小4から高2までの児童生徒、4グループを対象に「クジラ」をテーマに博物館学習を行っていただきました。ツノシマクジラの背骨や肋骨ほか、たくさんの教材を持ってきてくださいました。児童生徒はクジラの大きさや自分たちと似ているところや違うところなどを、実際の骨や3Dプリンターの模型などを触りながら、説明を聴くことで実感してしま

た。

また、授業が入ってない時間や休み時間には、対象児童生徒以外のたくさんの幼児児童生徒や教員が詰めかけて、大好評の一日となりました。

次に、博物館学習を通して児童が何を感じたかを、後日書いたお礼の手紙から紹介させていただきます。

「たくさんの昆虫に触らせていただきありがとうございました。私は今まで昆虫が怖くて触れなかったのですが、触れるようになりました。モンキアゲハを手手にのせて見たら、初めは『キヤー動いてる』とびっくりしたけど、よく見たら動いてなくてきれいな羽をじっくり見れました。」

この児童は、この学習の1年前に本校に転校してきましたが、生き物が苦手で、昆虫には近づくことも嫌がっていたため、事前に博物館の担当の学芸員にもそのことを伝え、どうなるかと思っていましたが、中央博物館の斉藤さんが楽しい雰囲気関わってくださり、このように徐々に自分から手を伸ばし始め、色々な昆虫を触ることができました。また、この学習をきっかけに昆虫に少しずつ興味をもち、校内でも昆虫だけでなく、移動動物園で来た小さな動物やポニーなどにも触ることができるようになりました。私たちも驚きました。

この授業は、今年度の秋に行っていた博物館学習です。両生類と爬虫類がテーマでした。

児童の感想です。「次に触ったアカハライモリは、オスもメスも大きさが同じだと思っていましたが、オスが大きくてメスが小さいことが分かりました。尻尾はオスもメスもたてに平たい形をしていました。細かい所の発見もできてうれしかったです。あと、イモリの攻撃はかんで相手の腕をちぎってしまうことで、でもちぎられたイモリの腕はまた生えてくることを知ってとても驚きました。」

この時は博物館で飼っている、生きたヒキガエルやアカハライモリに触らせていただきました。もともと生き物に苦手意識がない児童で、たくさん触り、疑問に思った点は積極的に質問しながら動きや体のつくりを知ることができました。また児童の感想にもあったように、カエルやイモリがどんな攻撃をするか、暮らし方をしているかなど

を触りながら次々に話して下さるので、より興味を持って接することができたようです。

最後に、児童の好きな博物館の展示について紹介させていただきます。博物館学習を行った後は、昼食をはさんで博物館内を1時間ほど見学しています。

児童が好きな場所は、「体験学習室(たいけんのもり)」です。ここは、実際に触ったり動かしたりしながら学習できる展示室です。シカやサルやウサギなどのはく製や、イルカの骨、大きな木の幹、縄文土器の復元パズルなどがあり、子どもたちはさまざまな展示物に触って楽しんでいます。中にはこの「縄文土器パズル」にはまり、完成時間をより縮めるために、このあと何度も何度も博物館に来たという児童もいました。

また、博物館学習を行った際に行っていた企画展で、本校の児童が楽しんでいたものを二つ紹介いたします。

一つ目は、25年度の「ZooMuSee～超高解像度昆虫画像データベース～」です。これは、昆虫の写真を自在に拡大してみることができるもので、この写真の児童はチョウのきれいな羽の模様がもととても大好きだったので、とても喜んで見ていました。

二つ目は、「音の風景」というところの「壁に耳あり 障子に目あり」のコーナーなどです。他にもいろいろな音を聴くことのできる場所があり、子どもたちはさまざまな音を楽しんでいました。

## 7 心掛けていきたいこと

次に、学校として、博物館学習を今後も続けていくために心掛けていきたいことです。

一つ目は、「異動で人が入れ替わっても、博物館学習のねらいや連携の仕方について引き継げるようにする」です。学校は異動で毎年メンバーが大きく入れ替わるので、人が入れ替わっても、博物館学習のねらいや連携の仕方について引き継げるようにすることが大切です。最近「なぜ博物館学習を行っているのか」という資料を作成し、年度初めに小学部の職員で共通理解をしています。また、この写真のように理科室前にも博物館学習のコーナーを作り、ねらいや様子について紹介しています。

二つ目は、「博物館と学校の、人と人とのつながりを大切にしていきたい」ということです。連携の基本はやはり人とのつながりだと考えています。両者が実際に会って、授業について打ち合わせをすることが、スムーズな連携とよりよい授業にするために必要だと考えていますので、今後も博物館の学芸員の方と良い関係づくりをしていけたらと思います。

三つ目は、「博物館学習だけでなく、児童の興味関心を、さらに学校の中で育てていく」です。日ごろの理科学習の取り組みがあってこそ、博物館での学習が生きてくると思いますので、児童が普段から自然に親しみ、興味を持てるような環境を作ること、また触り方、観察の仕方などの力を普段から付けていきたいと思っています。

四つ目は、目的でも説明しましたが「児童が卒業後も博物館をはじめ、様々な教育施設を利用しようという意欲につなげるようにする」です。博物館学習の後、児童が家に帰って「楽しかった。」「また行きたい。」ということで、今度は家族で中央博物館に来る児童もいます。また、他の博物館にも行くようになった児童もいます。私たちも、博物館から企画展のお知らせなどが来た時にはコピーして児童に配布するようにしています。これをきっかけに、博物館が学習の場として開かれていることを知り、卒業後も何かに興味を持った時に、博物館をはじめ、様々な教育施設を利用してみたいと思えるようになってほしいと思っています。

以上で、発表を終わります。ありがとうございました。

(現 木更津市立木更津第一小学校教諭)



## 講演

# 特別支援学校の子どもたちを博物館の学びにつなぐ

明治大学文学部 教授 駒見 和夫

こんにちは。駒見です。私からは、共生社会の中の博物館という研究報告会のテーマに基づいて、博物館と特別支援学校の連携についてお話しいたします。私は2018年3月まで和洋女子大学に勤務していて、和洋女子大学文化資料館の運営に携わっていました。その活動の中で、各種の特別支援学校と連携して、出前講座を主としたアウトリーチの実践に取り組んできました。その報告を中心に進めてまいります。

### 1 共生社会の博物館の機能と目的

本題に入る前に、共生社会において博物館はどのような位置づけにあるのか、私の考えをお話しします。実践の組み立てはそこからスタートすると考えています。

博物館関係者の方々に対して失礼かもしれませんが、博物館の機能・目的の関係について、あらためて皆さんと確認しておきたいと思います。博物館学のテキストの多くに記されていますが、博物館には資料の収集、保存管理、展示、普及、調査研究という機能があって、各機能が有機的に関連しあって博物館の役割を果たすと説明されています。

ご承知のように、これは博物館法に基づいた理解です。第2条の博物館の定義を文節で区切って読むと、「この法律において博物館とは／歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を／収集し、／保管（育成を含む。）し、／展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、／その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、／あわせてこれらの資料に関する調査研究をする／ことを目的とする機関」とあり、5つの目的を挙げています。法文では目的という言葉になっていますが、博物館の機能といえるものでしょう。このうち展示と必要な事業が、博物館の教育的役割として一般的に捉えられています。

一方、欧米を中心とする博物館の捉え方は、日本の理解とは少し異なるものです。これもご承知



と思いますが、国際博物館会議（ICOM）の博物館の定義では、はじめに博物館の社会的な位置づけを、「博物館とは社会とその発展に貢献するため」としています。そして、博物館の扱う資料を「有形、無形の人類の遺産とその環境」と示し、それを「教養と研究と楽しみを目的」と記しているのです。なお、ICOMの日本委員会の示す翻訳文は「教育と研究と楽しみを目的（purposes of education, study and enjoyment）」としていますが、education を「教育」と訳すと目的の主体者がわかりづらくなるので、私は「教養」と訳しています。そして、この目的のもとに「収集、保存、調査研究、伝達、展示する、公衆に開かれた非営利の施設」とあり、収集、保存、調査研究、伝達、展示は博物館の機能で、この上に目的があって、それが「教養と研究と楽しみ」なのです。目的の“研究（study）”は、機能において“調査研究（researches）”があることからわかるように、人びとによる“研究（study）”です。人びとは自分の教養を得ること、その教養をさらに深めて研究に向かうこと、あわせて楽しみとすること、これが博物館の目的になるわけです。

英・仏・米などの博物館史を辿ると、近代の博物館創設以降、いかに公衆を招き入れるかということ課題としてきました。教育の役割を果たす博物館がどんなに素晴らしい展示などを作っても、人びとに来てもらわなければ役割を果たすことが

できないからです。人びとが足を運ぶ最大の動機は、来館者調査などを経て“楽しみ”であることが明らかになってきました。ですから博物館での学びと楽しみは対になるのです。したがって「教養と研究と楽しみ」は、広い意味で博物館が取り組む教育といえるのだと思います。このような国際的な理解に対して、日本の博物館法の定義は機能を示しているのですが、機能の先にある目的が明示されていません。そのため、最初にお話ししたような博物館認識になっているのです。

けれど日本の博物館も、明治の創設期の段階から、目的が教育であることは関係者の多くが主張してきています。日本の博物館学の基礎を築いた棚橋源太郎は、わが国で最初の博物館学の総説書を著しますが、そのタイトルは『眼に訴へる教育機関』でした。博物館は教育の機関なのです。その役割をどのように高めていくか、考究されてきたのです。ところが博物館法が制定され、博物館の定義の文脈に本来の目的が明示されなかったため、博物館の役割としての教育が見失われてきたと考えています。

## 2 生涯学習とソーシャル・インクルージョン

現在は生涯学習社会と位置づけられています。生涯学習社会は、だれもがいつでも学べる機会を提供するシステムの構築が骨子だと理解しています。なぜ、生涯にわたって学習できる機会を提供するのか。それは、急激に変化する現代社会で人びとが生きていくためには、各人が必要なときにいつでも学ぶチャンスが不可欠なんだ、と生涯学習を提唱したポール・ラングランは主張しています。「人間存在への挑戦的課題を克服する手段」として、人びとには生涯にわたっての学習、政府においては教育のシステムを構築することが必要だということです。つまり、生涯学習というのは、学ばなければ人びとは生きていけないということ、考え方の本質としています。急激に変化する社会で生き抜いていくには、学び続けなければならないのです。例えば、携帯からiPhoneなどへとどんどん変わっていきますよね。使い方を学んでいかないと生活上不都合な場面が多々生じてきます。これは些末な例ですが、つまり生涯学習というのは、各人が生きていくことにかかわる課題、

すなわち生存権に関する課題と捉えるべき事ごらなのです。

では、生涯学習社会の博物館はどんな位置づけにあるのでしょうか。わが国の文教施策では、博物館が生涯学習の拠点の一つとされています。生涯学習は人びとが生きるための学習機会なのですから、博物館はそれを保障する場であるということです。つまり、博物館はすべての人たちに学びを提供して、生きる権利を保障する、それが生涯学習社会における博物館の本質的な役割だと考えます。だからこそ、一部の人の利用を排除することがあれば、それはその人たちの生存権を奪うことにほかなりません。すべての人に学びを提供するというのは博物館の根源の役割なのです。

“すべての人”ということに関しては、今日ではソーシャル・インクルージョンという考え方の取り組みがあります。ソーシャル・インクルージョンは、人権問題を抱えて社会参加を拒まれている人、あるいは失業や貧困のために社会から孤立している人、そういった人をすべて含めて、だれもが等しく生きる権利を持つ人間としての眼差しで広範に捉え、社会成員として包摂し、コミュニティを構築していこうとする理念です。ここでは、心身の障害のため社会参加しにくい人ももちろん含まれます。したがって、生涯学習を担う博物館では、ソーシャル・インクルージョンの理念に基づいて、活動を組み立てるべきだと思うのです。意図的でなくとも排除は許されません。千葉県内では野田市郷土博物館などが、この考え方を軸にした活動に取り組まれているようです。

このソーシャル・インクルージョンの理念のもとで博物館が活動を進めていく命題は、インクルーシブ教育、つまりあらゆる人を包摂する教育だと考えています。博物館の本質は教育機関だからです。インクルーシブ教育という言葉は、特別支援学校の教育と狭く捉えられることが多いのですが、インクルーシブはあらゆる人を包括するというのが本質です。これまで、博物館へのアクセスを保障するための思考や方法として、バリアフリーの捉え方がありました。バリアフリーは身体に障害のある人に使いやすい博物館にすることです。さらに、それを拡大したのがユニバーサル博物館という考え方で、これは障害のある人

だけでなく、身体機能の低い人たち、例えば高齢者、妊婦さん、幼児、また身体機能の少数派である左利きの人たちなどの利用も、支障なくしようという思考でした。今後は、さらにそれを大きく括ってインクルーシブな博物館、すなわち社会的・文化的に多様な人たちにも博物館を開くことを進めるべきと考えています。その社会背景は今お話ししたソーシャル・インクルージョンの理念で、博物館が具体的に取り組むことは、すべての人に学びを提供するインクルーシブ教育なのです。

以上が、共生社会における博物館の位置づけに関する私の認識です。

### 3 聴覚特別支援学校との連携実践

続いて、これまでの実践報告を中心にお話を進めます。

特別支援学校と連携を始めたのは10年以上前で、和洋女子大学文化資料館と筑波大学聴覚特別支援学校中学部とで協力して、博物館学習を障害のある児童生徒にも広げる取り組みを、ユニバーサル博物館の考え方で進めました。筑波大学聴覚特別支援学校は和洋女子大学のお隣りなので実践を綿密にできるメリットがありました。ここの生徒は聴覚のハンディキャップのため取り掛かり辛さがありますが、普通学校と知的な差はほとんどありません。なので、両者で作ったプログラムは普通学級にも適用できると考えました。プログラムの内容は、文化資料館はおもに下総の国府と国分尼寺に関する発掘資料を収蔵していて、研究の蓄積もあります。そこで、周辺の児童生徒が地域の歴史学習に取り組む場、とくに国府・国分寺の学習機会と位置づけて、文化資料館を起点にした博物館学習のロードマップを作成しました。

その流れは、まず、地域の遺跡や文化遺産を紹介するパソコン教材を作って、CDにして近隣の小・中学校に配布し、ホームページにも掲載しました。これを地域学習の導入にして興味関心を持ってもらい、つぎに文化資料館に来て展示を中心に資料の観察学習をする、さらに資料館での学びをもとに学校でより深めた研究をする、また、研究を成果物としてまとめたならば文化資料館で展示する、そしてこれを資料館の学習教材として活用する、といった循環型のロードマップです。

このロードマップをもとに、筑波の中学部の生徒たちが博物館学習に取り組みました。文化資料館での実地学習では、土器や瓦の観察と触察からはじまり、メディア教材を使って、土器や瓦などがどこからどんな状態で出土したのか、なぜこの土地で見つかるのかなどを解説しました。また、学芸員とのディスカッションや、高層階にある資料館の“風と出合うコーナー”から地形観察などもおこないました。文化資料館での学習の後、その成果をもとに生徒たちは学校でさらに学習を進めます。そうすると新たな疑問が出てきて、それに答えるために学校へアウトリーチし、生徒たちが調べてわからなかったことを一緒に考えたり、アドバイスしたりしました。関心を深めた生徒たちは、周辺の関連する史跡を訪ねています。さらに、他の地域にも視野を広めて、武蔵国分寺跡とその博物館を見学したそうです。

そして、この学習・研究のまとめとして、筑波の生徒たちは下総国府のジオラマ制作に取り組みました。国庁や民衆の様子が表現されていて、物語りがたくさん詰まったジオラマです。また、国府の市について、学んだ知識でイラストを描いて発表した生徒もいました。さらには真間の手児奈をテーマにした劇を創作して、文化祭で発表したグループもありました。博物館学習を起点に多彩な学びに広げることができたわけです。このうち下総国府のジオラマは文化資料館に展示するとともに、表現された役人や民衆の悲喜こもごもの様子や場面をメディア化して国府を学ぶ学習教材としました。小・中学校などの団体見学の際に、国府の様子や民衆の暮らしぶりを考える学習ツールとして活用しています。筑波の聴覚特別支援学校はクラスの人数が少ないこともあって、このような密な学習ができたのかもしれません。

その後、県立千葉聾学校の先生から出前講座の依頼がありました。この学校は鎌取にあって、古代は下総国になります。それを踏まえて、「下総国府、国分寺の発掘成果から郷土の古代史の理解を深める」「出土した土器をさわって観察し、古代の人たちの暮らしを想像して身近に感じるができる」「地域の歴史を学ぶ博物館の存在とその活用方法を知る」の3つの学習のねらいを立てて実施しました。中学部と高等部の60名近くの

生徒が対象です。担当教員とメールで打ち合わせを重ねて講座の展開案を作り、事前に提出しました。そうすると教員も内容が把握できて安心し、どこでどう関わればいいのかも把握してくれるので、展開案の事前提示は大切だと思います。

講座では教員が手話通訳され、土器の観察や触察では5人の大学生にスタッフとして参加してもらいました。講座スタッフが多いと、体験のプログラムは生徒を小グループに分けて進めることができます。特別支援学校では少人数のグループ対応が望ましいので、博物館側もチームで取り組むことが必要です。大学博物館では学生の協力が得られますが、一般の博物館の場合、ボランティアなどのサポートが鍵となるように思います。

#### 4 知的特別支援学校との連携実践

聴覚特別支援学校の2校で実践した後、知的障害の特別支援学校への出前講座に取り組みました。博物館とのかかわりが、もっと疎遠ではないかと感じたからです。はじめは都立葛飾特別支援学校の高等部で、軽度から中度の知的障害の生徒が対象でした。講座のねらいは、「出土した古代の土器をさわって今のお茶碗と比較し、スタッフと交流しながら観察を楽しむ」「博物館を利用することの楽しさを知り、その方法がわかる」としました。土器を題材にして古代の暮らしに思いを馳せるとともに、博物館の存在を知って実際の利用まで結びつけることを意図したプログラムです。

講座では奈良時代の土器を扱ったのですが、それがどのくらい昔なのか生徒たちがイメージできるように、紙テープを使って示しました。最初に生徒の年齢の15歳を5cmにした紙テープを掲げ、つぎに4mの紙テープを広げて、「観察する土器はこれだけ古いんだよ」と比較して説明しました。また、土器は何に使われたのかを考えて答えるワークシートを作成したのですが、言葉で書くことの苦手な生徒がいることを教員との事前の打ち合わせで聞き、イラストで示した3種類の回答を作って、それをハサミで切ってワークシートに貼って回答できるようにしました。さらに、土器の接合の模擬体験をおこないました。土中から発見された土器片を接合して、それが博物館で展示されるという流れを知るのがねらいです。100円

ショップで買ったお茶碗をあらかじめ割って使いました。

講座の最後に、文化資料館に来てもらえるように、学校から資料館までの道順と交通手段を写真とイラストで示したマップを配布しました。わかりやすく工夫したつもりですが、軽度障害の生徒が友達同士で行こうと試みたところ、途中で迷ってしまったそうです。後日、担任教員から伺いました。未知の博物館に自力で行くのは容易ではないのです。事後に実施した教員へのアンケートで、「普通学校の生徒と比較して、生徒の博物館利用頻度をどのように捉えているか」の問いには、「かなり少ない」の回答が多く、「ほとんど差がない」はありません。博物館との縁遠さを再認識しました。

つぎに、知的障害で肢体不自由のこどもたちに博物館の学びを届ける目的で、都立鹿本学園中学部での出前講座をおこないました。知的障害は軽度で、学力が大きく劣る生徒たちではなかったので、歴史の教科書に沿う内容にしました。「考古学の研究成果に触れて歴史学習への興味と関心を高める」「出土した貝殻と土器を触察し、古代の生活と地域の歴史を身近に感じることができる」「地域の歴史を学べる博物館の存在とその活用方法がわかる」をねらいとしました。パワーポイントで解説し、グループで貝殻を観察して図鑑で種類を調べたり、土器を触察したりする内容です。坏形の土器を濡らし、どんなにおいのもとで食べていたのかを感じる体験も入れました。トイレの間隔が短い、冷えた足を温めねばならないなど、講座を継続して受けられない生徒もいました。ゆとりのある進行が求められます。

講座の途中で、肢体不自由と知的障害が重度の生徒たちのグループが一緒に参加したいとって合流されました。ストレッチャーに横たわりコミュニケーションも困難な生徒たちなのですが、担任が手を取って土器を隅々まで丁寧に触らせていました。「この子はいつもより興奮してるよ。自分の知らなかったものを触ったりするのは刺激的なんだね」と話されていた教員の言葉が強く印象に残っています。こうしたこどもたちにも博物館を開くことができれば、と切実に思いました。

この出前講座を実施した翌年、鹿本学園の別の

生徒たちが文化資料館に来館されました。博物館では実物の土器を触ることができる、実物を触ると子どもたちが強く反応するんだ、喜ぶんだということを教員が知り、博物館利用の関心が高まって引率してきてくれたようです。博物館での学びの楽しさや価値をこれまで教員は知らなかったけれど、出前講座がきっかけになったということでしょう。このときの展示見学は30分くらいですが、トイレと休憩の時間などを含めて2時間以上の滞在になりました。水分補給の休憩は大切ですし、数の少ない多機能トイレを順番で使うので時間がかかります。こうした博物館利用でも、十分にゆとりをもって時間設定すべきことを認識しました。

## 5 特別支援学校教員の博物館認識

以上の特別支援学校との連携実践から、博物館による特別支援学校への学習支援の効果は大きいこと、けれども、子どもたちの博物館利用のバリアも大きいことがわかりました。そこで、特別支援学校の教員の博物館に対する認識や理解について把握すべきと考えて、各種の特別支援学校の教員に、アンケートと聞き取り調査を2017年5月から9月に実施しました。具体的には、学校教育の中で博物館をどのように捉え、何を期待しているかを捉えることです。対象は、市川市と東京都葛飾区・江戸川区の特別支援学校の全教員で、このエリアには11校の特別支援学校があります。このうち、10校408人から回答が得られました。10校には知的・視覚・聴覚・肢体不自由の特別支援学校があり、幼稚部から高等部までの教員が含まれています。

アンケート結果の一部を紹介すると、前年度に生徒を連れて博物館をどのくらい利用したかを尋ねた回答は、全体で29.2%の教員が利用されていました。校種では肢体不自由が比較的に利用されており、博物館はバリアフリーが充実している所が多いからという理由でした。利用が一番少ないのは知的障害です。肢体不自由でも知的障害のある肢体不自由はほとんど利用がありません。ちなみに、市川市の国府台・国分地区の小中学校全教員を対象に2006年に実施したアンケートでは、「身近な地域の学習で前年度に博物館を利用し

たか」に対して、55.7%が利用されていました。今回の調査で特別支援学校の小学部教員だけを抽出すると、利用者は30.7%でした。2006年の数値は身近な地域の学習に限定しているのも、それ以外を含めると55.7%をさらに上回る数値になるはずで、特別支援学校の30.7%の数値は、博物館利用がいかに少ないかを明示するものといえるでしょう。

児童生徒への学習効果については、博物館を利用した教員の回答をみると、全体の9割近くで学習効果があったと答えています。利用すると効果を実感して、良い機会を得たと満足されているわけです。児童・生徒の満足度は、これも学習効果と同じような状況になっていて、利用教員の85.7%がとても満足したと答えています。「博物館利用を積極的に進めたいと思うか」の質問には、全体では72.8%が進めたいと答えています。知的障害の教員ではその数値はかなり小さくなります。

この調査結果から明らかになったことは、1つは、博物館学習が全体に低調だということです。特別支援学校の場合、とくに知的障害、肢体不自由もそうですが、生活技術を習得する授業が中心となっていて、文化的な学習をカリキュラムに組み込むことが難しい状況にあるからのようです。生活単元学習に組むにしても、知識を得るよりも、毎日の生活に直結する内容を優先してしまうということでした。また、この意見も多くあったのですが、博物館の発信する情報が特別支援学校には届かない、伝わってこないという指摘です。皆さんの博物館は、いろんな情報を学校に伝えていきますよね。それが普通学校に留まっている場合が多いようなのです。こうしたことから、とくに知的特別支援の教員は、子どもたちが博物館利用者として想定されていないという認識が目立ちました。

2つ目は、博物館学習を実施すると評価、満足度は概ね高いということです。特別支援学校による博物館利用は、体験や触察の学習を重視して館を選択する傾向があります。つまり、体験や触察への評価や満足度が高いのでしょうか。3つ目は、博物館の実地利用が物理的にも心理的にも困難な児童生徒が存在するという事です。肢体不自由もそうですし、知的障害の子どもたちの中にもい

ます。にもかかわらず、博物館のアウトリーチに対する認識度がきわめて低く、出前講座について尋ねた質問で、過去一年間の利用は408人中2人だけ、0.5%でした。この2人は私が出前講座を実施した学校教員の回答です。また、出前講座の存在自体を知らない教員が22.1%もいました。普通学校の場合、博物館の出前講座を知らない教員は少ないと思います。普通学校と特別支援学校の人事交流もあるはずですが、永く特別支援学校で教える教員は、「出前講座って何？」という状況なのでしょう。

そして、アンケートの分析から展望を示すと、博物館が特別支援学校と連携を進めるべきポイントとして、第1は体験を組み入れた知覚型の展示やプログラムを提供することです。触ったりにおいを嗅いだりという知覚観察や体験へのニーズは、どの校種や階梯でも高い傾向にあります。第2に、博物館が提供できる学習内容と魅力を伝える情報を丁寧に発信することです。特別支援学校は博物館情報のエアポケットという状況が少なくありません。その際に前提とすべきはインクルーシブの意識とシステムの構築になります。ともかく、だれでも分け隔てなく受け入れる姿勢と行動が大事なのです。知的障害の子どもたちへの対応に不安があるかもしれませんが、まずは迎え入れて、問題が生じればその都度解決に取り組みればいいのだと思います。一般への対応と同じことです。不満に思う子どもたちや教員がいるかもしれませんが、皆さんの博物館では入館者がすべて満足して帰っていると思いますか。満足してほしいけれども、そうでない人もいるはずでしょう。特別支援学校の場合も同じだと思います。試行錯誤しながら、子どもたちに少しでも博物館での体験や経験を積んでもらうのがまずは大切ではないでしょうか。そして第3はアウトリーチの実践で、とくに知的障害と肢体不自由での意義は大きいと思います。アウトリーチの中で効果的なのは出前講座で、来館困難者に博物館の学びが提供できるし、そのリテラシーを育む機会になるはずです。

## 6 あらためて知的特別支援学校との連携実践

このアンケート結果をもとに、重度の知的障害の子どもたちにも博物館を開く活動を昨年から進

めています。12月に都立北特別支援学校中学部で、中度から重度の知的障害と肢体不自由のある生徒たちへの出前講座を実践しました。かつて、千葉聾学校の出前講座にスタッフで参加した学生が、卒業後に北特別支援学校に勤務するようになり、生徒たちに博物館学習を体験させたいと声をかけてくれて実現した講座です。この学校では博物館の出前講座の経験がこれまでなかったようで、当初は、博物館の存在さえわからない子どもたちにはあまり意味がないのでは、と考える先生もいらっしゃいました。講座を実施するにあたってこれまでと同じように展開案を作り、5回くらいのやり取りをして、学校訪問も数回しました。そして校長や教員に講座全体のイメージや内容を理解してもらえるようになって、実施に至ったものです。最終的には、1時間の講座では生徒に学習の記憶やイメージが残りにくいだろうから、1週間空けて合わせて2時間の実施を教員側から提示されました。生活単元のカリキュラムに2時間の講座を組み入れるのは、学校としてはかなり思い切った判断だと思います。

講座の内容は土器の触察と博物館を知ることを中心にして、テーマは「土のなかからでてきたよーむかしの道具の土器、そして博物館ー」としました。講座のねらいは、1時間目は「実物の土器をさわってにおいをかぎ、観察を楽しむことができる」「土器を生活道具としてイメージすることができる」です。2時間目は「実物の縄文土器をさわって模様を観察することができる」「貝殻や竹で縄文土器のように粘土に模様をつけることができる」「土器が展示されている博物館の存在を意識することができる」としました。また、両時間ともに「土器が展示されている博物館の存在を意識することができる」をねらいに加えて、博物館という存在を記憶に留めてもらうことを目指しました。

講座は、スタッフ6人と教職員9人のチームティーチングでの実施です。スタッフには博物館学を学ぶ明治大学と國學院大學大学院の学生も加わり、学生スタッフがスムーズに行動できるように展開案とは別にシナリオを作って進めました。一般の博物館でボランティアとともに実践する場合は、シナリオを作るとスムーズにできる

と思います。生徒には車椅子の利用者もいて、各生徒に1人ないし2人の教職員がついており、そこに講座スタッフが入ってリードするようにしました。

パワーポイントは、文章を黒の背景に白抜きの文字で作りました。教員のアドバイスです。また、視覚シンボルのドロップスを使いました。これは知的障害のこどもたちのコミュニケーション用に作られたサイン表示です。ちなみに、ドロップスは千を超えるシンボルが揃っていますが、水族館、映画館、図書館はあるのに、博物館や美術館は作られていません。ということは、博物館や美術館は知的障害のこどもには縁のない場所と見なされているわけです。ドロップスのなかに博物館のシンボルも作られるように、博物館側は意識すべきだと思います。

体験のプログラムに模擬発掘を入れました。広口バケツの中に埋めた実物の土器片を発掘するものです。はじめは移植ゴテで掘ることを計画したのですが、生徒が投げるかもしれないと教員が心配され、危険の少ない竹ベラと刷毛を使うようにしました。竹ベラで少しずつ掘って、刷毛で土器の全体を出すようにしたところ、どの生徒も楽しそうに熱心に発掘していました。土器の用途のQ&Aの場面では、解答を3枚のイラストカードから選んでもらうことを想定していたところ、手が不自由でできない生徒のいることがわかりました。そこで教員にアドバイスをもらい、1枚のカードに3つのイラストを横に並べるパターンも用意しました。生徒は視線を動かして解答を示してくれるわけです。教員との緊密な連携はいろんな場面で役立ちました。

また、生徒たちに実際の博物館の様子を知ってもらう目的で、iPadでの博物館のバーチャル体験を組み入れました。和洋女子大学文化資料館と明治大学博物館の2つのコンテンツで、知的障害を見据えた特別支援学校向け(komami2.sinseikk.co.jp)と、普通学校向け(komami1.sinseikk.co.jp)のバージョンを作りました。Web上に配置したもので、パソコンやスマホなどでもアクセスできますから、皆さんも機会があればぜひ活用してください。ICT機器に関心の強い生徒が少なくないと教員から聞き、作ったシステム

です。講座後に学習の振り返りシートを各生徒に配布して、そこにもこのURLを記しておきました。授業で体験した内容を家に持ち帰って、家族と一緒に博物館のバーチャル体験をして、やがて家族で博物館に行くという流れも意図したものです。親子でバーチャル体験を楽しんだ生徒がいたと教員から後日聞きました。会話が弾んだとお母さんが話してくれたそうです。

1時間目の終了後に担当教員と再検討の機会を持ちました。その際に、内容を詰め込みすぎているとの指摘がありました。こんなことも知ってほしい、こんな体験をしてもらいたいなど、どうしても欲が出てしまうのですが、消化不良では意味がありません。2時間目は予定の内容を一部削って修正しました。また、やることがなくなった生徒には、手持無沙汰にならないよう何かやってもらうような対応をしたのですが、他の生徒の反応や行動を観察することも大切なことから、活動を無理に与えなくてもいいとのアドバイスがありました。2時間目では生徒相互に観察できる時間を設けるようにして、文様づけ体験では各生徒が作った作品をそれぞれ観賞・評価する場面も設けました。

2時間目が終わった後、参加の教職員に講座評価のアンケートをお願いしました。「土器の触察は学習効果があったと思うか」の質問に、「あった」3人、「ある程度あった」6人で、概ね肯定的に捉えられたようです。「担当の生徒は博物館の言葉、あるいは存在を記憶に留めたと思うか」には、「うっすら留めた」6人、「留めていない」3人で、「留めた」の回答はありませんでした。記憶への定着は難しいです。「これからの生活で生徒が博物館を実際に利用する意義をどう思うか」は、「意義は大きい」6人、「ある程度意義がある」3人で、博物館に大きな期待がもたれています。

自由記述では、「博物館という言葉は、音に強弱をつけて覚えさせる伝え方でなければ、重度障害の生徒にはキーワードとして残りません」との指摘がありました。知的障害の場合、言葉の伝え方もそうですが、リアクションも伝えるための適切な手段のようです。土器が使われた時代が現在とは違うことを、どのようにしたら認識できるか

を教員に相談したところ、生徒はドラえもんをよくみているから、“どこでもドア”で昔へ行くことにしてはどうかとアドバイスされました。それを取り入れて、還暦間近の私が「どこでもドアー！」と叫びながら紙で作ったドアを通り、土器の時代への場面転換としました。正直いって辛いですが、生徒に伝わってほしいとの思いです。

一方、「土器や博物館について、理解できた生徒は多くなかったのかもしれませんが、それでも新しいものに触れることができたのは、どの生徒にもよかったと思います」「博物館には馴染みがなかったのに、生徒も教職員もとても楽しく参加できました」「実際に現地に行くことにハードルが高い車いすの生徒にとって、実物を手にしながら、専門家に教えてもらえる機会は本当に貴重な学習体験でした」など、励みになる意見もありました。校長先生からも、「本校に通うこどもたちには、行ってみたい、やってみたいというモチベーションが社会とかかわるきっかけとなります。障害があってもなくても、万民に愛される博物館になることを願っております」とのメールをいただきました。このような期待に少しでも応えられるように、今後も取り組みを進めていきたいと考えています。

ソーシャル・インクルージョンから始まり、堅苦しい話もしましたが、要は、みんなで博物館を楽しめれば嬉しいでしょう、ということなのです。数年前、奈良の大神神社を訪ねたときに、参道の階段の下に中学生ぐらいの車椅子の女の子が独りぼっちでいました。寂しそうだなと気になって見ていると、間もなくお父さんと2人の弟さんが小走りで階段を下りてきて、「お姉ちゃんの分もお参りしてきたよ」と伝えながらみんなで帰っていったのです。車椅子の女の子は階段に阻まれて、お参りできなかったようです。お父さんが背負えたかもしれませんが、思春期の女の子は恥ずかしかったのでしょうか。揃ってお参りできたらもっと楽しかっただろう、思い出になっただろうと思うのです。ユニバーサルであること、インクルージョンであることの根本は、そのようなことだと考えています。博物館へみんなで行けたら楽しいじゃない、という気持ちで実現に取り組んでいく

こと、それが大切ではないでしょうか。

ご清聴、ありがとうございました。



## 質 疑 ・ 討 議

パネラー 東あずさ・駒見和夫  
齊藤明子(千葉県立中央博物館)  
司 会 中山文人・奥住 淳

司会：それでは質疑・討論をはじめます。パネリストとしては駒見さん、東さんに、受け入れ側として千葉県立中央博物館の齊藤明子さんにも加わっていただきます。

丸山：千葉県立中央博物館の丸山です。特別支援学校での出前講座では、学校側が高い満足度を示すとのことですが、普通学校での講座とは事前打ち合わせ準備など、どの程度異なるのですか。

駒見：普通学校以上に、事前打ち合わせを複数回行うようにしています。それもあって、学校側も高い満足を示してくれているように思います。もっとも、出前講座の直後は、余波もあって低評価する教師はあまりいらっしゃらないですね。また、知的特別支援の場合、通常の授業も外部講師の講座等も、将来の生活に直結する技術的な学習内容が多く、文化的なものは珍しいようです。模擬発掘や土器に触るといった博物館の講座は、教師にとっても経験が少ないようで、その点も高い満足度に結びついていると思います。

丸山：障害やパーソナリティにはどのように配慮していますか。

駒見：北特別支援学校の出前講座では、生徒の日常の様子を把握するために、事前に学校の授業を2度見学しました。それによって、たとえば、ほぼ聴力の無い生徒が居ることがわかったので、寄り添えるようにスタッフにも聴覚障害の大学院生を配して、効果的な対応ができたと思っています。大学博物館だからできたことで、一般の博物館で学芸員がここまでやるのは難しいとは思いますが、やれば確実に効果があります。博物館ボランティアの力を借りることなどが考えられるのでは。

佐藤：千葉市立加曾利貝塚博物館の佐藤です。当館も、千葉県立桜ヶ丘特別支援学校と連携を始めました。2017年、小学部の肢体・知的重複障害

児童2名（5年生）への出前火起こし体験が好評だったので、翌年には拡大し、10人以上が来館して、縄文時代の衣装を着る体験と火起こし、その後の出前講座では粘土で土偶・土盤作りを行った（教師曰く「小学1～2年生程度の知的レベル」）。喜び楽しんでくれたのは事実だが、学芸員が本当に伝えたいもの、たとえば縄文時代や加曾利貝塚の特徴や本質といったことは伝わっていないでしょう。他館事例も含めてご教示いただければ。

駒見：考古学系なら鹿児島県立博物館で同様の事業があったと思います。同館の紀要をご覧ください。また、東京都現代美術館でも知的障害児へのアウトリーチ活動があったはずです。とは言え、明確な意識での知的障害への対応は少ないのが現状なので、加曾利貝塚博物館は大変意義深い試みです。また、博物館側の願いとして学術的な知見を伝達したいのはわかりませんが、そこまで厳格に考えなくてもよいのでは。博物館という存在を知って、そこが楽しい場所であることを認識する、何より博物館へ行くという行為と、それらの積み重ねが生徒にも教師・保護者にとっても大切だと思います。

司会：千葉県立中央博物館では、何か事例としてございますか。



齊藤：中堅教諭等資質向上研修（注：小中高校教員の社会体験）として、特別支援学校教員も当館で対応した。その参加者は図書館司書として、学校教育の側面のみならず、卒業後の余暇活用の一環として博物館を考えておられたので、職場に戻った際に「博物館へ行こう」類のポスターも作ってくれた、といった事例はあります。東さんのような方々をいかに増やしていくかということも大事だと思う。

平田：千葉県立中央博物館の平田です。駒見さんは博物館から外へ、東さんは博物館をどのようにして活用するか、という立場の違いがあるようにお見受けした。東さんが駒見さんの報告を踏まえた場合、今の千葉県立中央博物館に不足しているものは何かとお考えですか。例えば駒見さんの場合は、授業計画で細かく時間を区切って進行されているが、そのようなあり方を中央博物館にお求めになるなど。

東：事前の打ち合わせでは、児童の見え方やねらいを伝えたり、当日の大きな流れを決めたりしています。当日は、博物館の学芸員が、ねらいをふまえながら、児童の反応を見て、特に後半は興味や疑問に沿った内容にしてくださり、そのあたりの対応はお任せしています。

畑井：千葉市美術館の畑井です。美術館は視覚障害児・者への対応は先行事例が豊富かもしれないが、視覚障害に偏る傾向があり、アウトリーチも活発ではない。そのような前提に立って、今日は連携の在り方を探りたくて参加しました。学校は、どのような方向に関心があるのでしょうか。また美術館側がどのように環境を整えると敷居が下がるのでしょうか。

東：弱視ならば近接しての鑑賞や単眼鏡での鑑賞もありますが、全盲の場合は触れる作品、または凹凸のある絵を鑑賞したりします。学校では粘土を使う造形活動が学習の柱の一つ。蠟が出てくるペンでの作画など、お互いの作品を触って鑑賞することもあります。これらの活動の延長で、千葉市美術館へ行きたいという気持ちが出てくるとよいと思います。

駒見：知的障害児・者の芸術活動や芸術作品は既

に認められていますが、その人たちの博物館・美術館の利用はハードルが高いのが現状です。現場の教師たちからは、口々に忌避の言葉が出ます。他の来館者や館に迷惑がかかるというのが大きな理由です。海外の例ですが、開館時間前に特別の時間帯を設けて対応する等があります。安心できる空間を保障すれば、「行きたい」というニーズは高まると思います。

畑井：美術館の世界でも社会的包摂について議論があります。当館でも月曜休館に「親子デー」を設定したところ、意外にも多数の来館者を得ました。「〇〇デー」のような特別枠を障害児・者に使えるか否か館内でも葛藤があります。

駒見：新しいことを始めようとする際に悩むのは当然。名称への配慮も必要でしょうが、ユニバーサル・デーでもなんでも良い、悪意があつての事業展開ではないので思い切ってやってみてはどうでしょう。

林：千葉県立中央博物館の林です。オランダ発祥の「ドリームライト・アット・ザ・ズー」というイベントが日本各地の動物園・水族館で始まっています。文字どおり閉園時間後の障害児と保護者向け催しで、身体・精神・療育の3種の手帳所持児童が中心です。少し別話になりますが、東京都美術館では「とびらプロジェクト」の一環として、「児童養護施設の子どもたちがプライベートで美術館に行く機会がない」との認識から、積極的に子どもたちの美術館体験を積み重ねています。児童養護施設について無知なのは当然ですから、信頼できるNPOを探し出すところから始まるわけです。「とびラー」というスキルを持った解説ボランティアを大勢養成したことも大事ですが、同時に博物館のみで対応するのではなく、NPOなど積極的に外部の力を得ることも必要と考えます。

萩原：千葉県立中央博物館の萩原です。展示解説用点字プレートを設置してはいるものの、本当に有効でしょうか。

東：有効です。喜んで触っている児童もいます。

萩原：当初、特別支援学校の先生からは、文字の

区切り、同音異義語への対応、さらに対象年齢による複数製作の必要など、多くの教示を得ました。東さんが利用する立場から、各地の博物館ではそれらへ対応されていると判断していますか。

**東：**点字の誤りなどが無いことはありませんが、点字のプレートがあると、何が展示してあるか分かるのでありがたいです。点字プレートが設置されていることが重要だと思います。

**萩原：**誤りは指摘していただけるとありがたい。それから、点字の設置場所は簡単に探せるものなのですか。

**東：**誘導、または教えていただけると分かりやすいです。あるいは床に誘導サインがあれば辿りつけることもあります。

**石渡：**千葉県立現代産業科学館の石渡です。今日のお話からは博物館の施設面の改変、つまりハードの問題よりも、ソフトの面、人とプログラムの観点から認識を変えていかなければいけないと思わされました。たとえば千葉県立中央博物館ではそういったプログラム作りを行っているのでしょうか。

**斉藤：**作っていません。人の話に関連付ければ、東さんのご講演にあった、博物館の「専門家はそれぞれの対象物を愛していて（中略）生き物の多様性の素晴らしさを伝えてくれる」とあったが、まさにこれが博物館側の原動力でしょう。プログラムは無いよりもあった方がいいだろうけれども、あればすべて片づくわけではないと思う。

**東：**同感です。プログラム・教材は大事ではあるけれども、専門家が直接介在してくれることがより大切だと思います。以前、教員が「虫取り」の話をした時に、なかなかテンションが上がらなかった児童が、博物館学習で専門家が実際に虫取り網を「ブーン」と鳴らしながら振ってみせると、翌日から休み時間に網を持って外にとび出していったことがありました。

**鈴木：**千葉県立関宿城博物館の鈴木です。おもに立地と職員数から、特別支援学校との連携はできていないし、急には難しい。一方、城の博物館と

いう点に注目が集まるせいか、トータルの来館者は多く、中には障害者も少なくない。お聞きしたいのは、連携や特別なプログラムではなく、通常の展示室または運営のなかでの障害児・者へ対応の実際です。

**斉藤：**県立中央博物館では、野外の「体験の森」が「触れる」唯一の場となっています。屋内の歴史展示室では、ボランティアと学芸員との連携で展示物を触ってもらうことはありました。地学展示室でも、ボランティア対応又は学芸員判断で石に触れてもらう等は行ったことがあります。但し随時ではなく、たまたまそうだったり（前者）、事前に情報がありかつボランティアの対応が可能な場合（後者）などです。

**司会：**みなさん、活発な意見交換、議論、ありがとうございます。最後に発表者のお二方より、ご発言いただきたいのですが。

**駒見：**さきほどハード面での話がありました。カーペットを撤去しないと車椅子での移動が大変などの問題は確かにそうでしょうが、何はともあれ「博物館に来てもらえばいい」のだと思います。迎え入れる気持ちの方が大事。皆さんは、知的障害児・者の団体見学の申込みを断った経験はありませんか。先ほど出前講座の紹介をした学校で、講座後いくつかの博物館へ見学を申し入れたところ断られたそうです。見学受け入れには種々の特別なスペースを用意する必要があるから、また他の観覧者の迷惑になると困る等の理由です。他の人に迷惑というけれど、迷惑と感ずることのない意識や雰囲気づくりをすべきではないでしょうか。

**東：**今日は大変勉強になりました。他の博物館、さらに美術館とも連携がとれるよう、学校に戻っても教員間で共有します。

**司会：**ご報告いただいた駒見さん、東さん、パネリストをお務めいただいた斉藤さん、本当にありがとうございます。これで平成30年度千葉県博物館協会研究報告会「共生社会の中の博物館－特別支援教育とのかかわりから－」を終了します。

# 「特別支援学校における博物館の利用等に関する調査 (平成30年度実施)」結果について

## 1 目 的

この調査は、調査研究委員会が平成30年度・令和元年度にかけて行った「共生社会の中の博物館」をテーマとした調査・研究の一環として実施したアンケート調査である。平成30年度は「～特別支援教育とのかかわりから～」をサブテーマとしており、千葉県内の県立・市立特別支援学校における博物館※1の利用の実際について把握することを主な目的とした。

※1 博物館【博物館（歴史・民俗・考古・自然史系を含む）、美術館、科学館、動物園・水族館、文学館などを指すものとしてアンケートを実施】

## 2 対 象 千葉県内の県・市立特別支援学校※2（41校）

※2 別添1「平成30年度千葉県内の県・市立特別支援学校一覧」をご参照ください。

## 3 調査方法 別紙アンケート用紙（エクセル形式）への入力による回答およびメールによる回収

## 4 回収期間 平成31年2月8日～3月5日

## 5 回収率 73.2%（対象校41校中30校から回答あり）

## 6 アンケート結果 別添2「特別支援学校における博物館の利用等に関する調査 (平成30年度実施)」のとおり

## 7 アンケート結果の概要について

### (1) 利用状況

#### ① 幼・小・中・高等部別にみる利用の傾向

回答校30校のうち、博物館を利用すると答えた学校は24校（80.0%）であり、少なくとも年1回、多いところでは月に2～3回博物館を利用している。

また特別支援学校は、幼稚部から高等部まで設置されている学校、小学部、中学部あるいは高等部のみなど学校によって学部の編成が異なることから、回答をいただいた30校の幼・小・中・高等部別の学部数と利用校数、及び利用割合を表1に示し、博物館の利用の傾向をみた。その結果、小学部では24校中18校（75.0%）、中学部23校中20校（80.0%）、高等部27校中23校（85.2%）と学部が上がるにつれ利用率が高くなっていることがわかった。なお今回のアンケート結果では幼稚部について博物館の利用はなかった（各学部の設置数については、別添1「平成30年度千葉県内の県・市立特別支援学校一覧」をご参照ください）。

表1 回答30校中の幼小中高等部の設置数及び利用校の割合

学部名	設置数	博物館利用校数	利用割合※
幼稚部	1	0	0.0%
小学部	24	18	75.0%
中学部	23	20	80.0%
高等部	27	23	85.2%

## ②利用目的

各学部を通して、特定の教科に絞った学習ではなく、遠足・修学旅行での利用が多数を占めた。ただしこの傾向が多くの小中学校、高等学校における博物館の利用目的と異なり、特別支援学校に特徴的なものであるのかは判然としない。また、「学習活動におけるニーズと博物館の展示内容がリンクしていることを条件に探すが、その博物館への移動が難しいため、なかなか利用することができない」「防災センターや図書館、郵便局、クリーンセンター等、学習内容を絞り込んで校外学習を計画するため、特別展等で教育ニーズが合えば利用できると思う」などの記載が自由記述にみられ、博物館を教科等の学習活動に取り入れようとする学校側の潜在的なニーズを窺い知ることができた。

## ③利用する館園の専門性

よく利用している館園を、大きなくくり〈①博物館（歴史・民俗・考古・自然史系を含む）、②美術館、③科学館、④動物園・水族館、⑤その他〉に分け、複数回答可で回答いただいたところ、専門性などに大きな偏りがなく利用されている様子が窺えた。

表2 よく利用している館の割合（複数回答）

博物館	美術館	科学館	動物園・水族館	その他
8	2	3	3	0
33.3%	8.3%	12.5%	12.5%	0.0%

## (2) 博物館を利用しない理由

回答校30校のうち、博物館を利用しないと答えた学校は6校（20.0%）である。理由としては、利用する学校側の問題（交通手段、日程、職員の確保が難しい）と博物館側のソフト面（展示内容・体験学習の種類や内容）が同程度の高い割合であった。一方、博物館側のハード面の「バリアフリー」問題については言及されていない。ところが自由記述の欄をみると、実際に博物館を訪れた際の経験などからか、バリアフリーへのさらなる充実に期待する様子が窺えた。

学校側が博物館を利用するためには、博物館を「学校内では得がたい学習を行なう機会として有効に活用する」ための明確なめあてが必要であり、そのため展示内容・体験学習の種類や内容が重要な要素となっていることが推察される。バリアフリー等施設面の問題については、実際に博物館を利用する段階になって顕在化するものとも思われる。

表3 博物館を使用しない理由（複数回答）

	6校中	
バリアフリーを含む施設面	0	0.0%
交通手段の確保	4	66.7%
展示内容（テーマや解説）	3	50.0%
体験学習の種類や内容	4	66.7%
学校側の事情（日程・職員）	3	50.0%
その他	0	0.0%

### （3）その他

自由記述欄には、以下のような示唆に富む提案が多くみられた。

「特別支援教育の生涯学習化という流れの中で、博物館等の使用や出前授業の導入は必要不可欠なことだと思う。児童生徒には、将来の生きがいや余暇活動、趣味等につながるきっかけとして、学校在学中にたくさんを経験し、卒業後の生活で生かしてほしいと願っている。現在、教育課程の中にそうした取組や内容を取り入れることを進めようとしているが、まだ、自分のアイディアも乏しく教職員の意識も変えていく途上であり、修学旅行等で単発的に利用することしかできていない。特別支援教育を受ける子どもには、音楽、絵画、造形、動物、魚、ゲーム、アニメ等それぞれに深く興味関心を持ち、自分なりに親しんでいる子ども達もたくさんいる。もっと、教育課程の中で系統的に学べるシステムを学校側で創ること、博物館側ではその地域や学校の具体的なニーズを把握して、それにこたえられるようなプログラムや事業が選択できる学習環境づくり、家庭生活でも利用したいと思えるようなプログラムや内容の企画等を進める必要があるのではないのでしょうか。具体的には、さまざまな学校とコラボしてモデル的に取り組む事業の推進はいかがでしょう。提案させていただきます。」

## 平成 30 年度 千葉県内の県・市立特別支援学校一覧

No.	学 校 名	障 害 種 別	学 部 別			
			幼	小	中	高
1	千葉聾学校	聴覚障害	幼	小	中	高
2	桜が丘特別支援学校	肢体不自由		小	中	高
3	仁戸名特別支援学校	病弱		小	中	高
4	袖ヶ浦特別支援学校	肢体不自由・病弱		小	中	高
5	千葉特別支援学校	知的障害		小	中	高
6	八千代特別支援学校	知的障害		小	中	高
7	習志野特別支援学校	知的障害		小		
8	船橋特別支援学校	肢体不自由		小		
9	船橋夏見特別支援学校	肢体不自由			中	高
10	市川特別支援学校	知的障害		小	中	高
11	特別支援学校市川大野高等学園	知的障害				高
12	松戸特別支援学校	肢体不自由		小	中	高
13	つくし特別支援学校	知的障害		小	中	高
14	矢切特別支援学校	知的障害		小	中	高
15	柏特別支援学校・流山分教室	知的障害		小	中	高
16	特別支援学校流山高等学園・第二キャンパス	知的障害				高
17	野田特別支援学校	知的障害		小	中	高
18	我孫子特別支援学校・清新分校	知的障害		小	中	高
19	湖北特別支援学校	知的障害				高
20	千葉盲学校	視覚障害	幼	小	中	高
21	四街道特別支援学校	病弱		小	中	高
22	印旛特別支援学校・さくら分校	知的障害		小	中	高
23	富里特別支援学校	知的障害		小	中	高
24	栄特別支援学校	知的障害		小	中	高
25	香取特別支援学校	知的障害		小	中	高
26	銚子特別支援学校	知的障害・肢体不自由	幼	小	中	高
27	八日市場特別支援学校	知的障害		小	中	高
28	飯高特別支援学校	知的障害		小	中	高
29	東金特別支援学校	知的障害		小	中	高
30	大網白里特別支援学校	知的障害・肢体不自由		小	中	高
31	長生特別支援学校	知的障害・肢体不自由		小	中	高
32	夷隅特別支援学校	知的障害		小	中	高
33	安房特別支援学校・館山聾分校・鴨川分教室	聴覚・知的障害・病弱	幼	小	中	高
34	君津特別支援学校・上総湊分教室	知的障害・病弱		小	中	高
35	楨の実特別支援学校	知的障害		小	中	高
36	市原特別支援学校・つるまい風の丘分校	知的障害		小	中	高
37	千葉市立養護学校	知的障害			中	高
38	千葉市立第二養護学校	知的障害		小		
39	千葉市立高等特別支援学校	知的障害				高
40	船橋市立船橋特別支援学校	知的障害		小	中	高
41	市川市立須和田の丘特別支援学校	知的障害		小	中	高
各 学 部 計			4	35	34	38

※『平成 30 年度版 千葉県教育要覧』千葉県教育庁企画管理部教育政策課編をもとに作成

博物館【博物館（歴史・民俗・考古・自然史系を含む）、美術館、科学館、動物園・水族館、文学館など】の利用に関する調査です。

1 今年度、教科学習や遠足などで、博物館を利用したか。

利用している	利用していない
24 校	6 校
80.0%	20.0%

41 校中 30 校 回答

2 1で「利用している」と答えた学校へ

2-1 学年の利用頻度

		月に平均 1 回	月平均 2～3 回	月平均 4 回以上	年に 1 回	年に 2～3 回	年に 4 回以上	利用しない
①幼稚部	0 校中	0	0	0	0	0	0	0
②小学部	18 校中	0	0	0	6	9	3	0
③中学部	20 校中	0	1	0	9	9	1	0
④高等部	23 校中	0	0	1	9	9	3	1

2-2 どのような目的で利用しているか（複数回答可）

		教科	遠足	その他
①幼稚部	0 校中	0	0	0
②小学部	18 校中	4	15	2
③中学部	20 校中	0	20	1
④高等部	23 校中	3	21	4

教科 小学部（理科、生活、社会科）  
 中学部（総合的な学習の時間）  
 高等部（職業、社会、理科、総合的な学習の時間）  
 その他 小学部（公共機関の利用になれるため）  
 中学部（総合的な学習の時間）  
 高等部（部活、部活動（美術）、地域との交流、ふれあい）

2-3 よく利用している館（複数回答可）

博物館	美術館	科学館	動物園・水族館	その他
8	2	3	3	0
33.3%	8.3%	12.5%	12.5%	0.0%

その他 船橋三番瀬学習館、房総のむら

3 1で「利用していない」と答えられた学校へ

利用していない理由（複数回答可）

		6 校中	
バリアフリーを含む施設面	0	0.0%	
交通手段の確保	4	66.7%	
展示内容（テーマや解説）	3	50.0%	
体験学習の種類や内容	4	66.7%	
学校側の事情（日程・職員）	3	50.0%	
その他	0	0.0%	

その他

#### 4 博物館をもっと利用しやすくするためのご意見をお聞かせください。

- 本校の生徒にとっては、鉄道博物館(大宮)は大人気の場所です。好きであることとシミュレーション等による体験型のものが好まれています。
- 特別支援教育の生涯学習化という流れの中で、博物館等の使用や出前授業の導入は必要不可欠なことだと思ふ。児童生徒には、将来の生きがいや余暇活動、趣味等につながるきっかけとして、学校在学中にたくさんのことを経験し、卒業後の生活で生かしてほしいと願っている。現在、教育課程の中にそうした取組や内容を取り入れることを進めようとしているが、まだ、自分のアイデアも乏しく教職員の意識も変えていく途上であり、修学旅行等で単発的に利用することしかできていない。特別支援教育を受ける子どもには、音楽、絵画、造形、動物、魚、ゲーム、アニメ等それぞれに深く興味関心を持ち、自分なりに親しんでいる子ども達もたくさんいる。もっと、教育課程の中で系統的に学べるシステムを学校側で創ること、博物館側ではその地域や学校の具体的なニーズを把握して、それにこたえられるようなプログラムや事業が選択できる学習環境づくり、家庭生活でも利用したいと思えるようなプログラムや内容の企画等を進める必要があるのではないのでしょうか。具体的には、さまざまな学校とコラボしてモデル的に取り組む事業の推進はいかがでしょうか。提案させていただきます。
- スクールバスや借上げバスを利用して来館したときに乗降の利便性があるとよい(駐車スペースの確保や入口に近い位置での乗降が可能であるなど)。
  - ・ 昼食(弁当)を食べるスペースがあると助かる(特に雨天時)。
  - ・ エレベーターがもう少し広い(大きい)と、大きめの車いすの利用が楽になる。
- 幅広い体験プログラム
  - ・ エレベーター、スロープ、多目的トイレなど、バリアフリー施設の充実(車椅子で入れるトイレが少ない。エレベーターに車椅子が1~2台しか入れず移動に時間がかかる)
- 各館の紹介DVD(10~15分程度)があると、校外学習の事前学習に活用できる。
- 教科や総合的な探求の時間、部活動に関する、出前講座、講師(アドバイザー)派遣、共同研究などがあると検討しやすい。
- 防災センターや図書館、郵便局、クリーンセンター等、学習内容を絞り込んで 校外学習を計画するため、特別展等で教育ニーズが合えば利用できると思ふ。また、体験プログラムや実験プログラムがあると子ども達が興味関心を持ちやすいと考える。
- 障害者対応の充実
  - ・ バリアフリー
  - ・ 障害者対応トイレの増設
  - ・ 医療的ケア対応エリア
- 学習活動におけるニーズと博物館の展示内容がリンクしていることを条件に探すが、その博物館への移動が難しいため、なかなか利用することができない。博物館までのアクセスが容易であれば、利用しやすいです。
- トイレ、エレベーター、スロープなどより一層のバリアフリー化
  - ・ 昼食をとれるスペースの確保
  - ・ 近隣駐車場の確保
  - ・ 障害のある児童生徒でも体験しやすい展示内容
- 体験的なプログラムの充実を図ってほしい。
  - ・ 大型バスの駐車スペースの確保
- 知的障害児にわかりやすい体験プログラムや視覚的な支援(目で見てわかる掲示など)があるとよい。
  - ・ 重度重複障害児や突然の体調不調に対応できる休養室(保健室)があると利用しやすい。
  - ・ 学校から近いところがあると利用しやすい。出張講座があれば利用を検討したい。
- プラネタリウムや映像など視覚的に楽しめる施設があるとよい。

## 5 その他の意見

- ・研修室等の利用が手軽にできるとよい。  
(休憩・昼食会場の他に、振り返りや連絡事項の徹底の会場としての利用が考えられます。)
- ・見学に行ったときにスタッフの方の誘導がありがたかったことがありました。  
(車いすの子ども達なのでスロープを通ると、とても回り道のことが多いです。最短ルートを伝えてもらえると助かります。)
  - ・車いすの子ども達の視線の高さでは見えない高さに展示されていることも多くあります。背の低い子も見られるような展示がありがたいです。
- ・見たり説明を聞いたりするものより、生徒が興味を持って参加できる体験型プログラムをもっと増やしてほしい。(車椅子のでも参加できるともっとよい)
- ・車椅子の利用が多いので、食事場所のスペースが広いと助かります。
- ・今年度、教職員の千葉県立中央博物館の体験研修により、教職員自身がまず博物館等について知ることが大切と感じた。今後も、各館での体験的な研修に参加できる機会があると良い。
- ・事前調査から当日まで、たくさんの配慮をしていただき楽しく活動できた。肢体不自由の子どもたちが楽しめるような環境にしてほしい。
- ・特になし。

# 令和元年度 千葉県博物館協会研究報告会

テーマ：「共生社会の中の博物館Ⅱ ―館園からのアプローチ―」

1. 日 時 令和2年1月15日（水） 午後1時30分～4時30分
2. 場 所 千葉県立現代産業科学館研修室
3. 主 催 千葉県博物館協会・調査研究委員会
4. 日 程 開催挨拶

趣旨及び日程説明

事例報告1 「ユニバーサルミュージアムへのあゆみ」

元国際基督教大学湯浅八郎記念館 学芸員 原 礼子 氏

事例報告2 「来館困難な利用者を対象とした葛西臨海水族園移動水族館事業について」

葛西臨海水族園 教育普及係 移動水族館班 班長 雨宮健太郎 氏

質疑・討議

コーディネーター 明治大学文学部 教授 駒見 和夫 氏

閉会挨拶

## 事例報告 1

# ユニバーサルミュージアムへのあゆみ

元国際基督教大学湯浅八郎記念館 学芸員 原 礼子

本日は千葉県博物館協会にお招きいただきありがとうございます。国際基督教大学（以下ICU）湯浅八郎記念館で、1978年の開設準備、82年の開館以来昨年3月まで学芸員をしていました原礼子と申します。2004年からは大学の学芸員課程で教えております。2009年度からは国立民族学博物館の共同研究員として広瀬浩二郎さんのもとで「ユニバーサルミュージアム研究会」の活動を始めました。

今日は湯浅八郎記念館での若干の経験と、ユニバーサルミュージアム研究会で学んだことをご紹介します。

### 1 ユニバーサルミュージアムとは

ユニバーサルには「一般的、普遍的、すべてに共通する」等の意味があるので、すべての人が共通で使いやすいデザインをユニバーサルデザインと呼びます。そこから「誰にでもやさしい博物館」という意味でユニバーサルミュージアムという言葉が日本で使われるようになりました。しかしユニバーサルの意味には、「宇宙、全世界的な」もあって、ユニバーサルミュージアムも欧米では別の意味に使われています。その事例として、2002年に欧米の19の博物館が宣言し、各国が署名した「ユニバーサルミュージアムの重要性と価値に関する宣言（Declaration of the Importance and the Value of Universal Museum）」があります。この場合は、旧植民地諸国などからの文化財返還要求に対抗する意味合いから、「人類共通の普遍的な価値を持つコレクション」は世界の文化財として先進国の大型博物館に収蔵されるべきと、みずからを「ユニバーサル」と位置付けることで返還を拒否する手段に用いられました。ですから日本で「誰にでもやさしい博物館」という意味を持たせたいのなら、「インクルーシブミュージアム」という言葉の方が適切かもしれません。この違いは認識しておきたいものです。

では改めて、日本で言うところのユニバーサル



ミュージアムの考え方がどのように生まれてきたかを見ていきます。

それまでの「障害者は隔離して個別対応」という姿勢に対して、1960年代にノーマライゼーションの考え方と活動が普及したことで、国連が「完全参加と平等」を掲げて1981年を国際障害者年と宣言しました。1985年にはユニバーサルデザイン7原則が打ち出されます。これを提唱したアメリカの建築家ロナルド・メイスは、自身が小児麻痺による障害者であったため、誰にとっても使いやすいデザインを目指しました。このように先行して使われていたユニバーサルデザインを踏まえてユニバーサルミュージアムという言葉が出てきたと思います。日本では、1998年に神奈川県立生命の星・地球博物館におけるシンポジウム「ユニバーサルミュージアムをめざして」で使われたのが最初です。参考文献に揚げましたが、その後このシンポジウムを書籍化したもの、さらには山本哲也さんによる研究紀要が出版され、また駒見和夫さんもご著書『だれもが学べる博物館へ』で具体的提言を多くされています。

2004年にはユニバーサルな利用を強く意識した宮城県立西都原考古博物館が開館します。同じ年から3年間、文部科学省から日本博物館協会への委託で「誰にもやさしい博物館づくり事業」があり、報告書がまとまりますが、これは障害者のみならず高齢者・外国人等も対象です。そのような流れを意識した国立民族学博物館では、自らも

全盲である広瀬浩二郎さんを中心に企画が立ち上がります。2006年には国連で「障害者権利条約」が採択され、世界の流れとして障害者の権利や社会参加を保障する方向へ進みます。

## 2 バリアフリーからノーマライゼーションへ

「バリアフリーからノーマライゼーションへ」とは、バリア除去から共生という意識の変化、という意味です。バリアの中には、階段とかトイレとか、まず「1 物理的な障害」があります。これはユニバーサルデザインの手法を導入することで解決できるので、博物館の世界でも導入しやすいと思います。次に「2 制度的な障害」です。日本での流れを簡単に申します。「障害者の権利に関する条約」が国連に採択されても、日本が批准したのは8年後の2014年でした。これは2011年の「障害者基本法」改正をうけての批准です。さらに2016年には「障害を理由とする差別の解消と推進に関する法律」が制定・施行されます。これで博物館も、障害者に対して合理的な配慮を求められることになりました。

これらは物理的・制度的面で、どちらかといえば行政主導と言えましょう。対して博物館の現場で働く学芸員には、「3 文化・情報面での障壁」・「4 意識上の障壁」の方が直接影響してくると思います。前者は視覚や聴覚ほかの障害だけではありません。文化的に異なったバックグラウンドを持つ外国人へは、現代日本人にとっての常識的知識をも情報として伝えなければ、展示の理解には至らないのです。さらに一番解決すべきは後者です。博物館側が先回りして特別扱い、過剰に対応する場合さえあります。個々の利用者が何を求めているのかを正確に理解し、それへどのようにして的確に応えるかという視点が必要、と自身を振り返って感じます。

## 3 ユニバーサル・ミュージアム研究会の活動

触る・聞く・味わうなど五感で楽しむ場としてとらえ、博物館のさまざまな可能性を探っていく研究会です。最初は2009年度から3年間の科学研究費によるプロジェクト「誰もが楽しめる博物館を創造する実践的研究」で、とくに視覚障害者を対象とする体験型展示の可能性を探りました。

「触る」がキーワードです。議論は、本物とレプリカでは何が違うのかといった根本的な問題へもおよびました。美術教育の世界では類似の研究もあるのですが、博物館の現場では、視覚障害者と共同で作りにくいと思いが伝わらないといった課題も見えました。その後2012年からは3年間「触文化に関する人類学的研究」を共同で、さらに第3期として2018~2020年度に再び科研費を得て「触察の方法論の体系化と視覚障害者の野外空間のイメージ形成に関する研究」を行っています。最近では街歩きや史跡巡りなど、博物館の外にも出て「触る」情報の入手法を考えています。2019年にはプロジェクト10周年ということでシンポジウムを行い、その結果は書籍化される予定です。研究を続けるほどに問題は増え、かつ広がっていきます。なお代表者の広瀬浩二郎さんは、今年の秋に国立民族学博物館で、これまでの研究会の成果を活用した展示を企画中です。

以下はスライドで研究会の様子をご紹介します。

2010年にICUで開催した会は、公開講演会の形をとりました。実は本学には毎年、視覚障害者の学生が入学します。そこでICUでの支援体制の報告とともに、このとき初めて、湯浅八郎記念館の展示資料に触ってもらうことを試みました。前提として、総勢50名を超える方々に対してどのようなテーマで何を触ってもらうかを考えなければなりません。その上で形・重さ・用途・素材など、実際に触らなければわからないを感じていただけるよう心がけました。もちろん「必要なことを必要な人へ必要なだけ」というのが理想ですが、当館も人手不足なのでルーティンでは難しいことを自覚しつつも、この時は実施しました。この写真は既存の、縄文時代の本物の遺物を用いた復元敷石住居址模型の中に入れてもらって、そこで土器をはじめとした遺物に触っている様子です。当館の通常の活動、つまり職員立ち会いのもとで資料にも触っていただくという対応よりも踏み込んだ形ですね。民芸品では、珍しい形の酒の器、様々な素材の染織品と色々致しましたが、後日いただいたコメントでは、とくに視覚障害の女性たちから「染織品が一番楽しかった」との感想が多く寄せられました。手触りの違いが明瞭に理解できたからです。また器では片口など形状が分

かりやすいものを出品しました。これは瓢箪型の徳利ですが、なんと漆で加工した紙製品で、とても軽いのです。軽さなどは健常者にも、視覚情報だけでは伝わりません。それから染織品では「こぎん」、つまり麻の布に木綿糸で刺子した布が、立体感があるのでわかりやすい。驚かされたのは緋の布で、全盲でも指先の感覚が非常に鋭い方は、染めた糸と染め残した糸の部分がなんとなくわかるというのです。

参加者の声で印象深かったものに「触れば、それで良いということではない。本当に本質的な物に触りたい。さらにその物の位置づけがわかる解説が欲しい」とか、「健常者が見えているがゆえに触ろうとしないのはもったいない」というのがありました。

#### 4 ユニバーサルミュージアムの事例

先ほど紹介しました宮崎県立西都原考古博物館です。エントランスホール奥のガラスデッキから、これから訪れる展示室が良く見えます。視覚障害者も同じ気持ちでスロープを通過して入って行くと、手すりの随所に立体型の触察ピクトがあって、いろいろな情報がついています（写真1）。



写真1 宮崎県立西都原考古博物館の触察ピクト

次に南山大学人類学博物館です。2013年に黒沢浩さんが中心になってリニューアルしました。広瀬さんの活動に触発されて、全部の資料に触れるようにしたのが最大の特徴です（写真2）。随所にウェットティッシュが設置されているのですが、これは触った後、手が汚れたら拭くのに使ってくださいという意味です。多言語化対応も素晴らしく、日・英、両語と点字によるキャプション・解説文の他に、横に本のような形の解説があって、アラビア語・フランス語・ポルトガル

語・スペイン語とか8か国語くらいで解説を提供しています。なかなかここまでできないと思うことを実践している大学博物館です。



写真2 南山大学人類学博物館の展示風景

次にルーブル美術館。一般には触る展示は知られていないですが、地下にあるルーブルの建物を紹介する展示コーナーには、触れる模型が設置されていて、楽しむことができます（写真3）。

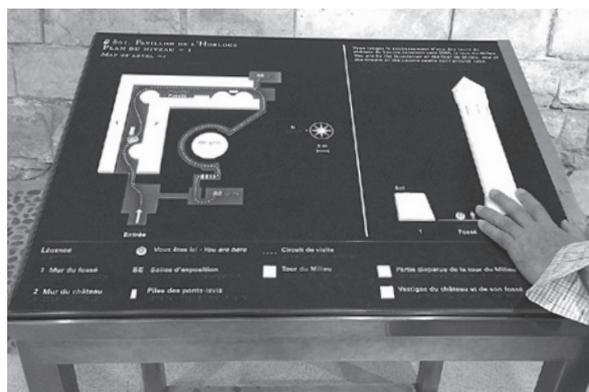


写真3 ルーブル美術館の触れる模型

東京都庭園美術館に触れるコーナーがあることは、あまり知られていないのですね。玄関に入って右のウェルカムルームには、文化財としても知られている美術館の建物の模型があり、概要が紹介されています。この模型は独特で、見ても楽しい配色など、美術的な要素の強い模型です。

2016年に広瀬さんのプロデュースで行われた兵庫県立美術館「つなぐ×つつむ×つかむ」展では、3人1組で、アイマスクをして展示室に入ります。暗闇の中入っていくと、中には展示台とそこに彫刻が3つあって、それらに触って鑑賞するのです。触る時のガイダンスめいたことはあっても、作品名も作者も一切解説することはありません。私も初めてだったので、非常に想像力を掻き立てられ、面白いと感じました。

「フランスの、さわってたのしむ絵本読書室」

展は、有楽町のATELIER MUJIで2018年にありました。これも広瀬さんが関与されています。視覚障害者に「影」を伝えるという、哲学的で興味深い絵本もありました。

去年京都大学総合博物館では、メンバーの一人、デザイナーの桑田知明さんが、ワークショップで作った作品を展示しました。民博で触ったトーマポールをモチーフとした作品たちを京大で展示したのです。同年の茅ヶ崎市美術館「美術館まで（から）続く道」展では、真っ暗な展示室で音や匂いを楽しむ体感型の展示をしていました。

## 最後に

「誰にでもやさしい博物館とは」という問いは、それこそきりが無いのですが、広瀬さんの考えを紹介して終わりたいと思います。

ユニバーサルミュージアムを実現する方法論は2つ。まず博物館から阻害されてきたマイノリティへのサービスを検討し、その上で単なる福祉的発想からでなく、彼らの知識・経験を積極的に展示へ導入すること。私自身の経験からも言えるのですが、視覚障害者と一緒に作り上げることで、むしろ学ぶことがとても多いのです。要は博物館側からの一方的なサービスで終わらないことでしょう。広瀬さんは、「ユニバーサルミュージアムとは無駄な抵抗」と言われます。心揺さぶられる音楽を聴覚障害者へ、心揺さぶられる絵画を視覚障害者へ、全力でその感動を伝える。「無駄な抵抗は苦勞と工夫の繰り返し。苦勞は人を強くし、工夫は人を優しくする」ので、この「この上なく贅沢な無駄を分かち合」おうと。今日は皆さん、私も、無駄な抵抗を続けている人間達という認識で、この言葉を締めに使わせて頂きました。ご清聴ありがとうございました。



## 事例報告 2

# 来館困難な利用者を対象とした 葛西臨海水族園移動水族館事業について

葛西臨海水族園 教育普及係 移動水族館班 班長 雨宮 健太郎

皆さん、こんにちは。葛西臨海水族園の雨宮健太郎です。どうぞよろしくお願いいたします。最初に私自身の自己紹介をさせていただきます。私が葛西臨海水族園に勤めるようになって今年で20年になります。最初にやっていた仕事が、他の水族館ではなかなか無い部署で、生き物を集める専門の部門があります。そこで8年間、北は北極、南は南極まで行って、色々な所の海の生き物を集めてきて、生き物好き、海好きにはたまらない仕事をしていました。その後飼育係を7年くらいやって、今日お話しをする移動水族館の仕事をしております。

それでは、来援困難な利用者を対象にした葛西臨海水族園の移動水族館についてということでお話しをさせていただきます。「海届けます」というのが移動水族館のキャッチフレーズになっていて、海を皆さんにお届けしますということをやっています。

### 1 葛西臨海水族園の紹介

最初に葛西臨海水族園の話をしたと思います。葛西臨海水族園は、遡っていきますと実は上野動物園の中にあった水族園になります。1882年に観魚室（うおのぞき）ということで始まったと言われています。これが日本の水族館の始まりではないかと言われています。そこからだんだんと上野動物園の中で、進化を遂げていきます。最初は、淡水の生き物だけを展示している水族館だったのですが、次に海水の生き物、海の生き物を展示するようになり、新上野水族館として大きく発展していき、平成元年、1989年の上野動物園100周年の時に現在の臨海公園の中に葛西臨海水族園がオープンいたしました。そして、昨年、2019年に開園30周年を迎えた水族館であります。場所は皆さんご存知のように東京湾の一番奥、葛西臨海公園の中にある水族園でして、人々の海洋への関心を高め、楽しみながら海や自然への認識、水



族についての科学的知識を培うということをもって、「海と人間の交流の場」を基本理念にしております。そして、2006年より公益財団法人東京動物園協会が管理運営しております。私はこちらの動物園協会の職員として働いております。葛西臨海水族園は、開園以来、身近な東京湾の生き物から世界中の海の興味深い生き物を飼育展示して、生物や自然のおもしろさ、素晴らしさを伝えるという活動をしています。

### 2 移動水族館事業スタートの経緯

それでは、移動水族館の本題の方に入っていきます。移動水族館事業スタートの経緯についてですけれども、近年、社会教育施設に対するアウトリーチ活動を求める声が増えてきました。それから、ソーシャルインクルージョンの流れなどを汲みまして、国内外の移動水族館活動を調査しました。そして、平成26年4月から1年半の準備期間を経て、平成27年9月に移動水族館が本格的にスタートいたしました。今年で5年目になる事業になります。移動水族館とは、簡単にまとめますと、水族園で開発、実施してきた教育プログラムや伝える技術を活かし、水族園に来園が難しい方々を対象に園外で行う教育普及活動ということになります。こちらの水族園に来園が難しい方々を対象としたというのが、この事業の特色となっています。こちらが実施の対象です。本日は千葉県博物館協会の皆さまにお話しをして

おりまして大変恐縮なのですが、原則東京都内の施設に限って行っております。訪問施設は、病院（小児科や精神科）、特別支援学校（盲学校、ろう学校、養護学校）、社会福祉施設（障がい者施設、高齢者施設）、国や自治体が主催または後援する、生き物や環境をテーマにしたイベントなどに出席しています。皆さんおわかりのように病気や障害などによって水族園に足を運ぶことができない、遊びに行くことが難しい方々を主な対象として実施しております。海を届けるための移動水族館車は、2台の車で活動しております。いそくる号とうみくる号という名前は、広く一般公募から寄せられた中から選ばれた名前になっています。

### 3 海を届ける移動水族館車

まずは、うみくる号でトラックの方です（写真1）。展開すると左側と右側と2つの水槽が別々になっております。それから屋根の上からオーニングという日除けが出ます。本当に日除けだけです。雨を凌ぐことができないものですから、参加者の皆さんに傘をさしていただくか、中止にするかというのが悩みの種であります。そして、スロープが特徴の一つでして、スロープを作ることによって車椅子やストレッチャーを利用の方、お子さんも水槽に目線が合って見やすくなります。このスロープですが、どうしても車で移動するものですから、トラックの中に積めるサイズでないと、持っていけないということがありますけれども、どうしても幅が狭くて、ストレッチャーが乗れないとか、スロープの坂が急すぎるという意見もいただきます。

そしてもう一台のいそくる号は、ハイエースなのですが、こちらは磯の生き物とタッチプールな



写真1 うみくる号

どの機材を運ぶ車として使っています（写真2）。スタッフもこちらに乗って移動しております。あと先ほどのうみくる号が行くことが難しいところ、展開することが難しいところでは、いそくる号だけで行って移動水族館を展開することもあります。先ほどのうみくる号は、交通ルール上は大型車になりますので、施設の周りが大型車通行禁止になっていますと入れないものですから、そういったところや駐車場が狭いなどの時などもこちらの車だけで行くこともあります。

### 4 申し込みから実施まで

申し込みから実施までの流れになりますが、実施希望日の3ヶ月前の月に申し込みをしてもらっています。そして月末締めにした後、適合審査というのがあります。先ほどの実施の対象に適合しているか審査委員会で審査をしまして、審査が通った場合の多くは抽選になります。6月から9月に応募が多くて、多い時には15件から20件来ますので、どうしても抽選することになってしまうのですが、月に6件からがんばって7件くらいが実施の限界になっていまして、倍率が高くなってしまいうこともあります。それから抽選で決まった施設につきましては、事前に電話で連絡しまして打ち合わせに伺います。これは、先ほどのトラックで来てほしい時には、周りの道路状況を調べてくださいと書いてあるのですが、大型車を運転しないと通行できないとか、地面の耐荷重とかなかなか意識できないので、見に行ってみて大丈夫かどうか、後はどんなプログラムを実施するのか打ち合わせします。そしてOKということになって移動水族館の実施が決定になります。



写真2 いそくる号

## 5 活動の流れ

続いて活動の流れですが、通常我々は、生物の飼育と管理をしています。というのは、活動に連れていく生き物は、移動水族館専用の生き物なのです。よく展示しているのを連れてきたのですかと言われるのですが、展示しているのは別で、我々は我々用の生き物を飼育していますので、通常は飼育の作業をしています。実施の2日前にうみくる号に水を入れまして水温調整を始めます。走行中車のバッテリーで水を温めたり冷やしたりクーラーやヒーターを使わなければなりませんので、あまり容量の多いものは車に積めないのです。コンセントから電源を取って温めようとしても容量の小さいものでしたら調節に時間がかかってしまいますので2日前に行きます。そうして活動の前日に生き物を積み込んで、生き物の状態を見ます。積み込み後に水槽で喧嘩している生き物がないか、何かあると喧嘩を始める生き物もいますので、前日の午前中に生物を入れて喧嘩など起こらないかみて、活動の当日連れていきます。そして、その日帰ってきた時に戻さなければなりませんので、全部魚を戻して車や道具を洗って終わりになります。以上が活動の流れになります。

## 6 水槽前解説プログラムの紹介

それでは水槽のプログラムをご紹介させていただきます。まず、うみくる号の「サンゴ礁の生き物たち」というタイトルの水槽ですが、サンゴ礁に住んでいるいわゆる熱帯魚と言われている魚たちを入れてその生き物たちの解説をしています。生き物を選ぶ際に一般的に水族館は、見た目の美しさや珍しさだけでなく、その生き物を通して何を伝えられるのかを考えながら選びます。しかし、移動水族館ではそれに加えて、輸送や移動でのハンドリングのストレスに強いこと、知名度があり興味関心を引き付けられること、視覚的に物を認識することが難しい方もいらっしゃいますので、色が鮮やかで形が特徴的なもの、また、視線を動かすことが難しい方もいらっしゃいますので、水槽のどこを見ても生き物が見られるように可能な限り密度を高くして連れて行ける、このようなことに耐えられる生き物を選んでいきます。

ちょっと生き物の話になりますが、右の二つ、

ナンヨウハギとカクレクマノミは皆さんご存知だと思いますが、子どもたちも大人気です。映画に出てきた名前でも、子どもたちにその魚何処にいるか探してごらんとか言いますと、探しているうちに「この魚何？」と興味関心を持ってもらえる魚になります。トゲチョウチョウオというのは、模様の特徴を解説するのに使っていますが、背中に黒い点があります。眼状斑と呼ばれている目に模しているものになります。実際の目の周りは黒くして隠しています。魚は他の魚を襲う時は頭から襲うことが多いので、後ろの方に眼があると思わせ、襲われたときに逃げやすくするなど、模様について話をするのには良い魚ですし、比較的強いのでトゲチョウチョウオは我々も扱いやすいので使っています。次にクギベラという魚で右側がオス、左側がメスなのですが、同じ魚でオスとメスで模様が違います。もう一つは、この魚生まれた時は全部左側なのです。あるタイミングで右側になります。どういうことかと言いますと性転換する魚です。魚はメスからオス、オスからメス、種類によっていろいろですが性転換する魚が非常に多いので、そういう生態の話をします。それから、オジサンという魚です。名前が面白いので人気です。

そして、これが反対側の水槽で「東京湾の生き物たち」です。葛西臨海水族園は、東京湾の魚たちを展示しています。マアジ、ホウボウ、カワハギになりますが、見るからに美味しそうという魚です。食べる魚というところから興味を引き付けて食育の話もしています。また、ホウボウという魚は、襲われた時に胸鰭をパッと広げてカラフルな色で、驚かせて逃げるということで身を守る魚です。それから、ネコザメという鮫の仲間です。葛西臨海水族園の園内のタッチンフィーリングで、触ることのできるおとなしい鮫です。移動水族館では触ることはできないのですが、東京湾に鮫がいるということで驚かれる方も非常に多いです。東京湾の生き物の種類の多さ、多様性という話をするための導入として展示をしている魚です。

## 7 ふれあいプログラムの紹介

続きまして、いそくる号でのふれあいプログラムのお話をさせていただきます（写真3）。これがふれあいプログラムで使っている生き物で、ウニ、ヒトデ、ナマコの3種類になります。これは棘皮動物という仲間と同じ括りに分類できる生き物です。これを行う際にどうしても障がいや病気の関係で、物を強く握ってしまう、力のコントロールができない、あるいは投げってしまうという



写真3 ふれあいプログラム（屋外）

ことがあります。こういう所で比較的荒い扱いにも強い生き物を選んで使っています。また、我々人間、哺乳類と全く違う体のつくりをしていますがよく見ると、口、足、おしりの穴などもあるんだよと話しをしますと、子どもたちは驚きます。同じ生き物で見た目が違って、同じような作りをしている部分もあるという話につなげます。

そして、甲殻類です。タカノケフサイソガニとホンヤドカリの2種類を連れていっています。生き物を観察することが難しい方には、手の上に乗せると動き回りますので触察からの刺激が十分受けられることから選んで実施しています。このように生き物を選ぶ基準があります。このプログラムは、組み立て式のテントとプールなどを使い屋外で展開するのですが、室内での実施も可能になっています。外と同じように組み立て式のタッチプールを使ったプログラム、もう一つは水槽を使って観察を中心としたプログラムを実施することができます。このテーブルを使ったパターンは、お年寄りや車椅子を使っている方などしゃがんで触ることが難しい方が多いケースで好まれることが多いです。周りにはバナーを立てたりして、水族館が来たという楽しい雰囲気を出せるように

心がけています。移動魚教室でなく、あくまでも移動水族館ですので、水族館が来たんだという楽しい雰囲気を出せる工夫をするようにしています。

そして、室内で実施する時には、数と種類は減ってしまうのですが、小型の水槽での魚類の展示も行えます。病院などでは、病室や、病棟へもうみ届けますとなっていますが、病院に行きますと様々な理由で、外に出てきたりみんなのいるところに集まることができない人もいます。お子さん、感染症、治療中の方、障がいのある方、ベッドから出られない方など、そのような方々にも出来るだけ生き物を見て楽しいでもらおうということで、プログラムを行っています。ベッドサイドに生き物を連れて行って、触ってもらったのですが、もちろん海の中の生き物ですから水の中で触るとというのが基本なのですが、どうしても体を動かさせないという方もいますので、水から上げてタオルで水気をふき取って、手に乗せてふれあってもらおうという対応もしています。

## 8 道具や教材

ここからは、道具や教材をいろいろ工夫したものがいろいろありますのでご紹介したいと思います。まず一つ目は、密閉水槽と呼んでいるアクリル製水槽で逆さにしても水がこぼれない構造になっています（写真4）。使い方は、ベッドサイドで動けない方に魚を見せる時に使います。



写真4 密閉水槽

その際に水をこぼす心配がありません。中が殺風景になってしまうという欠点があります。

ペーパーパペットは、紙で作った魚の絵ですが、なかなかこっち向いてくださいと言っても集中して魚に目を持っていけない方に、ちょっと魚を探してみましようかと指しながら水槽の近くに視線を持っていきます（写真5）。この魚のこの部分を探してくださいと指し示す時に使うのですが、かなり有効なアイテムとして使っています。

こちらは、標本や模型も準備して持っていくま



写真5 ペーパーパペット

す。たまに鮫の話をしてくださいと言われますが、なかなか大きな鮫をトラックで連れて行くことはできませんので、鮫の顎などの標本を持って行って鮫の話やプログラムを行います。また、視覚障害のある方には、標本を持って行って、触ってもらいながら生き物の話をするもあります。透明ボウルはプラスチックのボウルですが、基本的にはタッチプールから生き物を入れて、車椅子やストレッチャーの近くに持っていきますが、透明というのがポイントで、ストレッチャーに乗った方だと体を動かさないので、透明ですので顔の上に持って行って下から覗いたりもできます。傷がつきやすいのが欠点でして、半年たたないくらいで交換しています。

こちらは筆談具で、聴覚障害の方のコミュニケーションに使用しています。紙芝居はお子さんや、話を聞くこと、会話をするのが難しい方などには、紙芝居の絵を見せながら話をしていくと、集中して生き物の話を、興味を持って聞いてもらえます。

こちらのぬりえは、最初はお子さん向けに作ったのですが、いざ使ってみると高齢者の方、特に認知症の方が非常に喜んでぬりえをしています。大人の方は本当にきれいに細かい部分まで塗って使ってくれます。こちらの開発の意図と現場での使われ方の違いが大きかったのがぬりえでした。

オリジナルのぬいぐるみもあります(写真6)。かなり細部までお願いして作ってもらっていましたが、例えばイトマキヒトデは、おなかまわりの管足という足もついていますし、反転胃も出すことができるようになっていました。ヤドカリは、貝殻から出せるようになっており、お腹の部分もしっかりと再現して作っています。こちらは、生き物

の細部を説明する時に使うのですけれども、生き物が怖くて触れない子どもに、まずぬいぐるみに触らせてそこから本物に導いていくというように使いますし、あとは、病院などで



写真6 ぬいぐるみ

感染症のため生き物に触れない方に、ぬいぐるみを触りながら生き物を観察してもらう時に役に立っています。このように、いろいろな生き物や道具を工夫してやっていますが、もちろん我々は最初からわかっていたわけではなくて、回数を重ねていろいろな障がいや病気の症状の方と接しているうちに、だんだんヒントをもらって積み重なっていった結果になります。

このように基本的なプログラムは、うみくる号ですと、サンゴ礁の生き物たち、東京湾の生き物たち、ふれあいの生き物たちになりますが、その他に例えば病院の院内学級で生き物の鑑賞させて下さいと言われれば、それに対応するプログラムも準備しているのですが、さらに加えて、できるだけ参加者の夢と希望を叶えるオーダーメイドのプログラムで対応しています。その一例をお話します。いきなりグロテスクな魚の写真ですが、チョウチンアンコウという魚です。4年くらい前に、ある大学病院の小児科でのことです。下見に行った際に担当の方から紹介された、ある3歳の男の子は、病気で生まれてから一度も病院から外へ出たことが無いそうです。その子は魚が大好きで、毎日魚の本や図鑑を見ているのですよというので、会いに来ましようということで連れてってもらいました。そうするとベッドの頭のところにプラケースにガラス製の魚やぬいぐるみを入れた水槽がおいてあり「どんな魚が好きなの」と聞くとチョウチンアンコウが大好きと言いました。ちょうど7月だったので七夕の短冊にチョウチンアンコウに会えますようにとお願いが書いてあったので、何とか連れてきてくれませんかと言われたのですが、チョウチンアンコウは捕まえるのが難しく、標本を手に入れるのも難しいのでお断

りしたものの、もちろんそうでしょうねと言われて帰ったのですが、水族園に帰って実はこういうことがありましたと話をしましたら、一人の職員がチョウチンアンコウの研究をしている大学の先生と知り合いでちょっと相談してみたら、標本を快く貸していただいて、これを持って意気揚々とチョウチンアンコウだよと見せたら、3歳の男の子が迫力ある顔を見て泣き出してしまって、触ることはおろかもうヤダーと大泣きをしてしまったというオチがあるのですが、彼の記憶のなかにはこのチョウチンアンコウが残ってくれたのかなと思っています。このように参加者の夢や希望をできるだけ叶えてあげられるようにオーダーメイドのプログラムを可能な範囲でやっています。

## 9 移動水族館班の人員と活動実績

我々のチームの人員です。移動水族館班ですが、職員3名、嘱託職員1名、アルバイト3名の合計7名で班になっています。各回の活動ごとの出張人数4～5名を基本としています。4名まではいそくる号で、トラックのうみくる号で行くときは5名で行きます。うみくる号の水槽にそれぞれ1人とふれあいに3名の職員がついて、生き物の解説ですとかふれあいをしながら生き物の話をしています。さらに、病院に行くプログラムで病室訪問などを実施する場合は人数が必要ですので、プラスαで人員を連れて行くこともあります。そうするとなかなか、移動水族館班だけでは人が足りないのが、我々は教育普及係に所属しているので、その中の生き物の解説をする他のスタッフなどと一緒に手伝ってもらったりもしています。そして移動水族館の費用ですけれども、無償で行っています。東京都の事業として行っていますので、特に料金はいただいておりません。ただ、実施先で水道や電気を使用することはお願いしています。

これまでの活動実績は、平成27年4月から昨年の12月末まで、延べ307の施設、102,126人を対象に活動を行いました。実施件数内訳は、障がい者施設122件、特別支援学校44件、高齢者施設48件、病院38件、その他55件です。なかなか難しいのは病院でして、感染症などの問題があって、実施する中で敷居が高いかなと感じています。

## 10 利用者からの声

利用者からの声をいくつかご紹介します。我々の活動は担当の方にアンケート等をお願いしているのですが、病院関係の方からももらったもので「重い病気の子にとって大きな励みになった」「長期療養のお子さんにとって、テレビや本でしか見たことがない生き物が水槽の中で泳いでいる姿はとても新鮮なようだ」「明日の手術をがんばる勇気が出た」などがあります。最後のは、これは私が実際にお話しをした男の子なのですが、ふれあいをやっていたら、小学校5年生だったので、その男の子が深いためいきをついているので、どうしたのと聞いたら、明日手術をするとのことでした。私も何度か手術をした経験がありますので、その不安が非常に良くわかります。そこでがんばってと言ってもしょうがないので、生き物の話をして楽しく過ごして、「ありがとう」と言ってくれて、後日アンケートに無事に終わったとあって良かったなと思いました。それから、障がい者施設では、「普段物を強く振ってしまったり、投げてしまう方が、生き物ですと優しく手に載せている姿が印象的だった」と驚かれたこともあります。また、よくあることですが、「施設が地域に溶け込むことが出来るきっかけになった」ことがあります。我々が障がい者施設で移動水族館を実施する時に、近所の方を招待してもいいですかと相談されます。もちろん我々もいいですよと、周りの方々を呼んでオープンにやるのですが、近所の方とお話をすると、前を通ると障がい者の方の施設とわかっていただけ覗くのも抵抗があったけど、今日入ってみてよく分かった、施設の方とも話が出来て良かったという声を聞きます。特別支援学校は、「普段おもちゃなどに手を伸ばさない児童がナマコやカニを見せてもらうと手をパッと開いて指で触れていた」「普段なかなか目の前のものに興味を示さない児童が、自ら水槽に顔を近づけてキラキラした目で長い時間見ている姿に、本物の強さを感じた」という先生方の意見もあります。そして、高齢者施設では、「最近笑わなくなった方の笑顔を久しぶりに見た」というように、移動水族館楽しかったよとか、部屋からほとんど出ることが無い人が、移動水族館が来たので2カ月ぶりに外に出たという方もいまし

た。あと生き物と触れていて、よく「いい冥途の土産になった」と言われるのですが、「そんなことを言わず長生きしてくださいね」と高齢者の方に言っています。また、「認知症の方が普段は短期間で忘れてしまう事が多いなか、移動水族館のことが比較的中、長期的話題となっていたので、脳への刺激となったと感じた」という話も伺いました。

このように私たちはその日行ってその時しか接することは無いのですが、施設の方や病院の看護師さん、お医者さんは、毎日長い間参加したお子さんやお年寄り、障がい者の方と接しているので、変化にすぐ気づきます。全然お話しが出来なかった子が、すごく話が出来ましたと、今日本当にやって良かったという声が聞かれます。このような声を聞くと、単に生き物のことを伝えるだけではなくて、もっと大きなことが出来る可能性を持っている活動だなと感じます。また、生き物を触った故に出てきた行動などもありまして、私も20年間この仕事をしていますが改めて、生き物の持つ力と言いますか、生き物だから出来ることを感じています。また、移動水族館活動を通して、我々職員も学ぶことも非常に多くあります。その中で気付いたことの一例として、小さなことですが、重い障がいのある方がストレッチャーに乗っているとそれを押して介助する方がいます。その方とすれ違う時に、これまでは挨拶をする時に、介助をしている方にだけして、ストレッチャーに乗っている方にはなかなか挨拶をしていなかったことに私も気づきましたし、参加するようになった職員も気づきました。生活をしている中で、障がいを持っている方になかなか声をかけて、手伝うまではいかないですが、大丈夫かなと気遣い見守ることが出来るようになったりと、我々自身も活動の中でいろいろ学んでいることを感じています。

最後に、今後の展望になりますが、実施の評価を定量化できるアンケート内容にして、プログラムの開発と改善につなげていきたいと思っています。もう一つは、効果の測定を行いたいと思っています。それでは、これで私の話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 質 疑 ・ 討 議

コーディネーター 駒見和夫 (明治大学)  
パネラー 原 礼子・雨宮健太郎  
司 会 中山文人・奥住 淳

司会：改めてご紹介いたします。昨年の報告も担当されました明治大学の駒見和夫さんです。ここから先は基本的には駒見さんにお預けいたします。

駒見：ご発表のお二人には、事例報告という形でお話ししていただきました。原さんは、ユニバーサルミュージアムの概念に始まって、広瀬浩二郎さんが進められているユニバーサルミュージアム研究会の活動の紹介、さらに博物館の興味深い実践事例を発表されました。また、雨宮さんのご報告では、葛西臨海水族園が実践されている、来館が困難な人たちへのアウトリーチの活動を詳細に紹介していただき、ともに大変勉強になる内容でした。

では最初に、お二人へのご質問と、それぞれの報告に関する感想や意見を出していただき、そこから話を広げていきたいと思えます。

林：千葉県立中央博物館の林です。貴重なお話ありがとうございました。現場として理念ももちろん理解した上でですけども、2016年に施行された障害者差別解消法の合理的配慮をというのは、一番現場としては考えなければいけない。要するに合理的配慮が義務になったわけですから、四の五の言わずにやらなきゃいけないということで、現場の問題意識としては合理的配慮っていうものの具体例みたいなのをうちはここまでこうやってるよ、こんな工夫があったらできるとか、コメントをいただけないでしょうか。

原：確かに合理的というのは非常にあいまいで、どこまでどうしたらいいのかというのは、現場の皆様も含めてですけど、困るところではないかと思うのですよね。ですから私たちとしては、その方の要求なり、その方にあった対応を心掛けることにしているのですが、場合によってやりすぎてしまうことも、よくないんじゃないかと、私は最



近思い始めました。本当にその共生するって、意識しないで自然にできるのが一番なのに、あまり意識をし過ぎると、過剰に手をかけすぎたりとか、ゆっくり、しずかに自分のペースで見たいのに、お手伝いが必要かと思って余計な声掛けをしたりすることは、そういうのも控えた方がいいかなというのは、私自身が感じています。

雨宮：私が移動水族館へ5年前に異動した時、全くわからなかった。ところが初めて行った施設が東京都の療育センターで、障がいの中でも一番重い人が集まっているのを知らずに行ってしまった。そこで、ベッドサイドまで病棟訪問に行ったのですが、「じゃあ、ふれあいやってください。生き物のこと話してください」って言われて、とてもじゃないけどできないって、もう顔がひきつっちゃったんですね。どうしていいかわからずにしたのですが、何回かそういうことが続いて、施設の職員に正直に言ったんです。こういうわけで、どうやっていいかわからないって。そうしたら、その施設の職員が「普通に水族館に来ている子どもにでも話をするように話す。それで十分です。見た目にはすごく大変に見えるんですけど、ちゃんと耳は聞こえています。物もわかっているし、反応はわかりにくいかもしれないけど、心拍数をとっている、心電図も。その波形で興奮しているなどわかるから、見ると指がちょっと曲がりたりする、それで十分反応も出てるし、それでいいんです」それを聞いた時、あまり深く考えずに普

通に接していけばいいということがわかりました。

さらにその先で思ったのが、「もしウニとかナマコとかのせて、嫌がっていたらどうしよう」、気持ち悪いから嫌だって人、いっぱいいるんですよ。「それどうですか」って聞いたら、施設の職員は「我々もわかりません。喜んでいるのか、嫌がっているのか、それは正直わからない。ただ、刺激を与えることが大事ですので、自分たちに置き換えた場合、子どもが成長する時、転んだり痛い思いをしなければ成長しない。嫌な思いをしなければどんどん衰えていくので、難しいけれどあまり考えずにやった方がいいし、我々もそうしています」と言われたんです。「あまり深く考えずに接していけばいいんだ」というのを経験の中から学んだ。少し話がずれたかもしれませんが、経験の中から対応の仕方というのを学びました。

**駒見：**ごく当たり前に接するのが一番なのですね。会場の皆さんのご意見はどうでしょうか。関連して、皆さんの博物館でこういう対応をしている、あるいはこんな失敗をしたという例はないでしょうか。失敗は大切だと思うのですが、いかがでしょうか。

**原：**失敗した事例っていいですか、ある時、それも広瀬さんのご紹介だったのですが、アメリカから全盲の方が見学にいらしたので、私たちは触れるものを用意して「どうぞさわっていいです。これもどうぞ」って言ったら、全然触ろうとしない



のです。博物館にある物を触って壊すとか、そういうことが嫌だって思われていたみたいで、いくら触っていいですって言っても、「自分は別にいいですから、口で説明してくだされば結構です」と、言われたことがありました。その時に、何でも本当にこちらがいいと、触れますよと言っても、触りたくない、先ほど雨宮さんの魚だって触りたくないっていう人もいます。その辺、難しいんですけど、相手のお気持ちに沿うっていうのが、やはりすごく大事なことなのかなと思います。

**小林：**千葉市科学館の小林です。私が以前にいた県立の施設ですけど、プラネタリウムがあるんですね。障害を持たれた方が声を出す、ちょっと驚くと「あーっ」て声が出ちゃう方で、入る前からちょっと心配はしていたんですけど、「場合によっては途中で出ていただくこともありますよ」と一声おかけして入っていただきました。案の定、投影が始まると、静かに話を聞きたい人がいる中で、ちょっと場面が変わるだけで「あーっ」という反応が出ちゃった。最終的にスタッフが「約束通り出ていただけますか」と声をかけたんですけども、付き添いの方お母さんだと思うのですが、怒ってしまわれて、投影が終わってから「責任者を出せ」となりました。他の方に迷惑をかけることはできないので、何とかご理解をいただいて、次の回たまたま空いていたので、端の方で見ていただくという措置はしましたけど、あの時はどうしていいのか、目の前の方は障害を持たれた方で侮辱されたと思っている。でも一方で、隣に座っているお客さんは確実に迷惑している。というところで、非常に判断を迷った経験はありました。あの時の判断が正しかったかはちょっとわからないですけども、最終的にはこちらの意図は通じたと思います。ご本人たちを十分ケアする環境があればいいですけども、一般のお客さんとそこがぶつかってしまう時というのがどうしてもある。そこがなかなか難しいと常日頃思っているところですね。

**駒見：**ありがとうございます。貴重な経験だったと思いますが、その失敗から学ばれたことって何だったでしょう？

小林：そうですね。学んだというよりは、さっきもちょっと話題に出ましたけれども、普通の方として対応する、過剰に特別な対応はしないということを、あの時はそう思って対応して最終的には通じたので、強いて言えばこのやり方でいいんだなと自分の中で少し確信を強めたということですかね。

駒見：ある科学館のプラネタリウム担当者から、同じような失敗をされたと伺ったことがあります。それをきっかけに、知的障害の人を優先する時間帯を、その館では設けるようになったそうです。

小林：当然、それはそうですね。

駒見：今の小林さんのお話しは、失敗の経験が活かされたということで、いろいろ対応してみて、失敗もあって、それをもとにどう工夫していくかが大切なのだと思います。だから、まずは受け入れて、対応してみなければ始まらないと思います。他にはありませんか。

中山：松戸市立博物館では、団地を原寸大で復元していて、中に入ったりできます。随分前ですけど、デイサービスの皆さんが来た時に、たまたま私、担当ではないですが解説することになって、担当が2人いればよかったという経験をしました。その高齢者の方は、前段の地形模型の説明も非常によく聞いてくれる方々もいれば、全然わけわからない方、ありていに言えば認知症の方々もおられた。認知症の方は何が効果的だったかということ、冷蔵庫開けたりとか、戸棚開けたりとか、トイレに座ってみたりというそっちの方がずっと効果があったんですね。18年くらい前なので、回想法という言葉が当時僕は知らなかったですけどね。要するに、手厚くやるっていう言葉がきれいになっちゃうけど、2人で担当していればよかったんです。片方は認知症でない方、片方は認知症の方、それはそういう対応でたぶんできたらろうと思います。

駒見：では発表者の原さんの内容に戻って、今の中山さんのお話とも関連しますが、バリアフリー

からノーマライゼーションという中で、意識上の障壁をどうなくしていくか。博物館側の姿勢に関わるとはと思いますが、原さんのご意見をお聞かせください。

原：私自身、特に広瀬さんの会の場合は視覚障害者と一緒に活動して、実際に一緒にやってみると、できること、できないことがわかって、それこそ本当に町で白杖を持っている方に気楽にお声掛けができるようになった。非常に難しいケースもあるので、よく考えてしなくちゃいけないのですけども。例えば、博物館へ来る子どもたちには実際に視覚障害者の方と一緒に見学してもらうとか、そういうようなワークショップ的なものがあつたら、ふれあいの機会が増えると、お互いに理解が進むのかなって思うのですよね。どうしても頭でわかってこうしなきゃと思っても、実際にいざ急に障害者、重症な肢体不自由の方に対面するとあわてる、どうしていいかわからなくなってしまう。普段からもっと自然に触れ合えるような、共に見学するとか、ワークショップとかそういう機会を博物館が提供できたらいいかなと、ちょっと思っています。

駒見：障害がある人と他の来館者とのふれあいの機会を設ける、それは博物館にとって社会的な価値が生じることだと思います。同時に、来館者だけでなく、博物館のスタッフが日常で障害のある人と触れあうことによって、いろんなアイデアが出てくると思うのです。雨宮さんからも、障害のある人と接することでたくさんの工夫が生まれてくるというお話しがありました。葛西臨海水族園が工夫されているツールやソフトは、決してお金のかかるものばかりではないと思いますが、ツールのぬいぐるみは外注ですか？

雨宮：外注です。

駒見：学芸員はとても忙しいですが、自分たちで作るのもいいかもしれませんね。そうすると視野が広がって、別の工夫も出てくるのではないのでしょうか。

また会場にお聞きしますが、ささやかであって

も、何か工夫をされている館はないでしょうか。障害のある人だけに限らず、高齢者とか、外国人に対してとか、ユニバーサルな点で。先ほど中山さんが話された認知症のような内容でもかまいません。

**林：**失敗して学んだ話なんですけど、視覚障害の方で何人かお出でになる打ち合わせをしている時に、盲導犬を使っておられた。盲導犬のためには施設側にある場所が必要なのをご存じですか。要するに排泄場所が必要ということです。そのままの言葉はあまりに生々しいので、ワンとツーと使い分けるんですね。液体の方をワンと言い、固形の方をツーと言う。もちろん水を飲む場所も必要だったりするんですけど、そのための場所が必要になるという話です。隠語でもないですけど、話しやすい言葉というのも大事。建物の中にある必要はないし、普通それはないわけで、どこでどうやったらいいのか、つまり「ここでできますから」というのがわかるようにセットしておく。その時になって心配しても困るので、ここで水を飲むとか、ワン・ツーになったらここへ行くとか、そういう場所を考えておくことが必要になってくる。

そこでぼくが失敗したのは、その打ち合わせの時にぼくがふと立ち上がって、こっちだったみたいなのを勝手に言い始めて「今立ち上がって、何かされたけど、全然わかりませんでした」と言われた。ついつい普通にわかっているつもりで席を離れてやった時に、やっぱりあらかじめお断りしてやらないと、不安になることもあるだろう、そんな経験をした。そういう経験があったので、九州国立博物館でそういうスペースが脇のちょっとした所にあり、表示もしてあったのを見た時は、「おお、ちゃんとあるじゃん」と思いました。やっぱりそういうスペースがきっちり表示されてるということはウェルカムなんだってわかる、そういうところがありますよね。考えてみると、あまりワン・ツーの場所の話って議論になっていないかも知れないけど、博物館は合理的配慮ということで、ちょっと脇の所に用意すればいい話なので、何かそういう表示をするにも、視覚障害者の方どうぞという、ウェルカムとしてはそれ

でいいのかなと、久しぶりに思い出しました。

**駒見：**盲導犬の排泄のことは、ぼく自身も全く意識にありませんでした。こういう実的な情報を交換できるといいですね。

今日は障害のある人への対応が話題の中心ですが、障害のある人に対応するツール、とくに展示に関わるツールをお持ちの博物館はないでしょうか。

**井口：**袖ヶ浦市郷土博物館の井口です。うちはずいぶん前から状況を変えることができてないんですけど、車いすで見やすくしようと、展示のケースをことごとく低くしました。将来的に10年もしたらもう少し立派なケースも作ることができるだろうという思いもあって、常設の部屋を全部低いケースにしてみました。ところがその後リーマンショックで第3次展示計画にストップがかかってしまい、実現はできてないんですけど。ですから低いままでダイナミックな展示ができないケースのままなんですけれども、とりあえずは車いすでお越しになる方々は見やすいということはあるのかな。

**駒見：**展示ケースを低くするというのは？

**井口：**ローケースをずっとつなげてある。高さ60センチくらいの。

**駒見：**車いすが、どのようにして入れるようになっているのでしょうか？

**井口：**横の方につけてたスロープをセンターに持って来る、真ん中にスロープを付けなおしました。

**駒見：**ご自身が実際に車いすに乗って体験されましたか？

**井口：**点字ブロックが邪魔して入りにくかったですが、やってみました。

**駒見：**自分の失敗談ですが、和洋女子大学文化資

料館の仕事をしていた時、展示室に車いす対応のテーブル型の覗きケースを設置しました。JIS規格に則って作ってもらったのですが、完成して、ぼくが車イスに乗って覗きケースの下の空間に足を入れようとすると、膝がぶつかって入らないんです。身長が高くて膝下が長い人では、規格通りでは収まらない。完成前に、実際に車いすですべきだったと後悔しました。

**兩宮：**視覚障害の方の所に行く時に、とにかく標本いっぱい持って「あれもやります。これもやります」って先生に言って、とにかく触ればいいだろうという頭だったんです。最初は先生が遠慮してると思って、あれもやります、これもやりますとどんどん話したら、先生が最後に「言ってくれるのはありがたいんですけど、実はうちの生徒のほとんどは先天的に見えない子が多いので、触っても全くイメージがわからないんだよ」と言われた時に、なるほどなど、これは素人では全く気付かなかったなというのがありました。

あと、魚の標本を触ってもらうこともよくするんですが、子どもに生のアジを持って行って触らせるんですけど、魚を見たこともないので、「魚の泳ぐ方向はどっち？」って聞かれて、縦横を説明するのが非常に難しかった。目が見えない子どもに理解させることの難しさを感じました。

とにかく物を使って説明すればわかるだろうと思っていた部分があり、全然そうではないなというのを強く感じました。最初の頃、高齢者の施設



へ行った時に、こっちも気負って伝えなきゃという感じで話していたら、お年寄りにしてみたら小僧・小娘がやってきて、魚の話しましょうかって、「うるさいよ、お前ら」ってことなんですよ。それで魚だ魚だって言っていたら、「私は肉が好き、魚は興味ないんだよ」と言われた。「えっ、何だろ？」と思ったけど、やはりこっちから押し付けがましく話をして、すごく嫌がられてしまったので、それ以来、向こうが話してくる世間話から入って、だんだんと「魚が泳いでいるね」「あ、これきれいだね」と、そこから始めたら、すごい深い魚の話ができた。それこそ「冥土のいい土産になったよ。ありがとう」と言ってもらえた。伝える・伝えるで力んでしまっても、だめだったなというのが、2つ目の失敗例と言えるかもしれないです。

**駒見：**対応する相手の実態とニーズを、十分に把握することが大切ですね。そのうえで、どう応えていくか。

また自分の失敗例になりますが、去年の11月に知的障害の特別支援学校で博物館出前講座を実施しました。小学部4年生を対象に、土器の触察を中心にした内容です。実物の土器に触って、昔の暮らしぶりを感じてもらおうことがねらっていたのですが、触ることが苦手な児童もいたのです。

「この子は手にしたものを投げるかもしれない」と先生から注意を受けていたのですが、その子だけおとなしくポツンと離れて寂し気な様子だったので、この子にも触ってもらいたいと思って、手のひらに乗せてあげたのです。ところが、すぐに放り投げてしまいました。出前講座で初めて土器を割ってしまって、リスクは覚悟していたつもりですがショックでした。資料を破損させてしまう状況は、博物館は作ってはならないことです。結果として、「触らせたい」のはこちらの思いだけでその子は求めていなかったわけで、もしかしたら、本人は不快な思いをしたのかもしれませんが。土器を壊してしまったので、その後の講座は内容を急きょ変更して、レプリカの古代服を着る体験としました。予定していたことではなく、思いつきです。古代服はぼくたちの手作りで、出前講座をサポートする大学生が古代の雰囲気を出すため

に着ていました。麻布の中央に穴をあけた貫頭衣で、表面に毛糸の紐を貼ってデザインしたものです。もちろん実物ではなくて、出来栄もあまりよくないレプリカですが、子どもたちに順番に着せるとすごく喜んでくれたんです。土器を投げた児童も体験できて、楽しそうでした。この予想外の反応をみて、こちらの思いにとらわれて進めるのではなく、受け手側の実態やニーズとうまく調整するのが大切なのだと学びました。

それぞれの博物館で、障害のある人、さらに多様な人たちに対応する時には、まずはその人たちと接してみないとニーズが何かもわからないし、実態もなかなか把握できません。だから、とにかく受け入れて、失敗しながらであっても、学んで工夫していくというのが堅実な方法ではないかと思うのです。原さんどうでしょうか。

原：私もまさにそう思います。つつい皆さんが、博物館側もそうですし、特にボランティアでお手伝い下さる人たちは好意で一生懸命やるのですけれども、自分がされる側だったらあまり説明されるのは困る。例えば目が見えない方にしても自由に見学したいのですよね。それをここがいいですよとか、ここ触ってとか言われるのも、うるさいと思われちゃうこともある。自主性を尊重して能動的に参加できるように危険を排除するとか、そういうことにこそ気を遣わなきゃいけないと思うのです。あと、今思い出したのですが、ブラインドの方には点字つけておけば良いと思いがちなのですが、最近は点字を読めない方が多いのです。今は音声の技術が進歩しているから、点字は必要ないので。また、途中で失明した方は、ほとんど点字を読解できない。だから、目の見えない方に点字ならいいかっていうと、それではダメっていうのがわかったのです。本当にいろんなことに対して自分の思い込みとか、思い違いが多く、やはり経験で積み重ねていくしかないのかな、情報交換が大切と思います。

望月：松戸市博の望月です。私自身が障害者で足が不自由なので、よその博物館の展覧会とか、特に賑やかでお客さんがいっぱい集まる展覧会、美術館、ああいう所はちょっと行けないんですよ。

人が多すぎて、人をかき分けて歩くのが。一番いいのは、休館日に障害者だけの観覧日を作ってくれないかなと思います。それが一番ありがたい。障害者デー、国際障害者デーとかありましたっけ。例えばそういう日に。いろんな障害のある人が同時にはうまくいかないかもしれないけど、そういったことからやってもらえると、もう少し博物館に行きやすくなるのではないかなと、ちょっと思いました。

駒見：障害のある人たちのための開館日を設定されている館はありますか？ ない？ 残念ですね。実現しようとするのが難しい課題があるのかもしれませんが、でも、そういうことを検討していくことが必要ではないでしょうか。

今日、葛西臨海水族園のご報告で、特別支援学校や高齢者、話を聞くのが難しい人たちへの紙芝居の話がありました。ぼくは知的障害の子どもたちへの出前講座で、写真をパワーポイントに取り込んで少し前まで使っていたんですが、写真よりもイラストや絵の方が子どもたちに伝わりやすい、というアドバイスを特別支援学校の先生からもらいました。そこで、先月に実施した出前講座では、絵の上手な学生が描いた紙芝居を使って進めたところ、児童の反応がこれまで以上に良かった感じがしました。

それぞれ関わりのある人たちと連携して、相談して、アドバイスをもらうことも大切で、それで新しい工夫も生まれてくるんじゃないかと思います。

予定の時間も過ぎたので、まとまりのない進行で申し訳ありませんでしたが、これで終わりいたします。ありがとうございました。





1 はじめに

2019年9月1日～7日、第25回ICOM（国際博物館会議）京都大会2019（以下、ICOM京都大会と記す）が京都国際会館などを会場に開催された。ICOMは、1964年に創設された世界唯一のグローバルな博物館組織で、3年毎に世界の博物館関係者が集結して、博物館の課題と解決策を話し合う国際的な会議が開催されている。日本で開催されたのは初めてだった。

私は、千葉県博物館協会からの派遣という形で、9月3日・4日の2日間、大会に参加した。大会では、基調講演、プレナリーセッション（全体会合）、パネルディスカッション、各国際委員会等のセッションなど、参加者の問題関心に応じて豊富なプログラムが用意されていた。

参加したプログラムは以下のとおりである。

9月3日

- ・基調講演（セバスチャン・サルガド氏）
- ・プレナリーセッション「ICOM博物館定義の再考」
- ・大会決議オープンフォーラム
- ・保存国際委員会（ICOM-CC）＆博物館セキュリティ国際委員会（ICMS）＆建築・博物館技術国際委員会（ICAMT）合同セッション「コレクションの保管—未来に向けた準備—」
- ・ソーシャルイベント「二条城」

9月4日

- ・プレナリーセッション「被災時の博物館」
- ・基調講演（蔡國強氏）
- ・プレナリーセッション「世界のアジア美術とミュージアム」
- ・保存国際委員会（ICOM-CC）＆博物館学国際委員会（ICOFOM）合同セッション「資料保存の本質」
- ・パネルディスカッション「博物館と地域発展」
- ・ソーシャルイベント「北山エリア」
- ・ICOM×ペチャクチャナイト京都「コミュニティとミュージアム」

※両日とも、プログラム参加の合間に、ミュージアムフェアの出展ブース等を見学。

2 国際委員会等のセッション

ICOMには、32の国際委員会をはじめ、地域連盟、加盟機関、特別委員会、ワーキンググループといった、さまざまな委員会が組織されている。

大会では、各委員会のセッションが一堂に集結すること、多くの委員会が合同でセッションを開催することが、参加者にとって魅力的な点である。ただし、各セッションは同時開催されているため、参加希望のセッションを選択しなければならないという悩みもある。

私もどのセッションに参加するのか、他のプログラムの兼ね合いも考えて悩んだ結果、保存国際委員会のセッションに参加することとした。博物館でも資料を保存することは重要な業務の一つであり、この機会に学ぼうと思った。

9月3日「コレクションの保管—未来に向けた準備—」では、保管場所（収蔵庫など）の温湿度管理に関する報告が多く、コレクションに適した環境戦略が必要であるという点などが出されていた。さらに、コレクションのドキュメント化、保管場所の記録化、そしてコレクションをコントロールするためのデータベース化など、博物館におけるアーカイブの重要性が議論された。

9月4日「資料保存の本質」では、文化遺産はみんなの問題という意識のもと、将来に向けて資料を保全するため、資料に含まれる情報（価値・由来）をドキュメント化すること、コレクションのオリジナルをキープするため、レプリカやデジタルアーカイブなどを行っていくことなど、資料の保存・保全に関する意味や方法論が議論された。

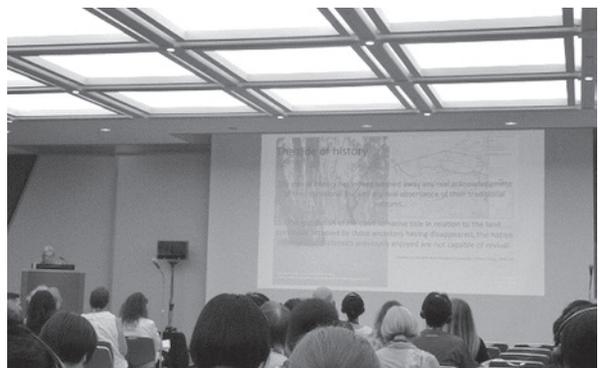


写真1 保存国際委員会セッション風景  
(筆者撮影)

### 3 セッションに参加して

2日間に渡って参加した保存国際委員会のセッションで、報告者や参加者からドキュメント化やデータベース化などといった、アーカイブに関する意見が出されたことは、私にとって驚きだった。普段の概要調査や整理作業で、資料の概況をスケッチして写真を撮ること、または資料目録などを作成してデータベース化することは、ごく当たり前のことだったからである。

他の国際委員会のセッションでは、市民コレクションの展示に関する報告があったようである。しかし、市民コレクションの展示は、日本の市町村レベルの地域博物館などで既に多く行われている展示であり、私は不思議で仕方なかった。

ICOM京都大会の参加者は約4,500人だったようであるが、管見の限り、国や州・県の学芸員、博物館学研究者が多かったので、事例報告には、市町村レベルの地域博物館が既に実践していると思われる事例も多く見受けられた。

大会への参加を通して大きな刺激を受けると同時に、地域博物館の取り組みの先進性と、それらが我が国を含む世界の博物館関係者の間で十分に知られていないことを認識することとなった。

「地域博物館がどうすれば、日本ないし世界の博物館からスポットライトを当ててもらえることができるのか」といった課題を自ら設定し、その解決策を考えるようになった。

### 4 ICOM京都大会ワークショップの参加

ICOM京都大会から約4か月後の2020年1月13日、私は京都文化博物館に足を運んだ。ICOM京都大会2019報告会兼ワークショップに参加し、参加者と今後の博物館について議論して、ICOM京都大会で感じた課題を解決する糸口を見つけたかったからである。

ワークショップは6つのグループに分かれ、討論内容を大きな用紙に書き、グループ別に発表する形式で行われた。グループワークは2回行われ、1回目は共通テーマ、2回目はテーマ別で行われた。ワークショップの参加者は約50人で、参加者の所属する博物館等の分野・規模・運営形態もさまざまであったが、今後の日本の博物館を良い方向に発展させたいという参加者の意欲や熱意を感じ取ることができ、さまざまな視点から議論することができた。

2回目のグループワークで、私は「人・コミュ

ニティをテーマにした地域発展と博物館」というグループに入った。私は、資料調査の経験を基に、博物館が地域の人々につながり、地域の文化遺産を守っていくことが必要であることを主張した。この主張が何人かのメンバーの注目を集めたことから、最終的に私がグループの発表を任されることとなった。当館の「地域の人々とのつながり」を重視した資料調査の取り組みが博物館関係者から評価された結果と考えたい。

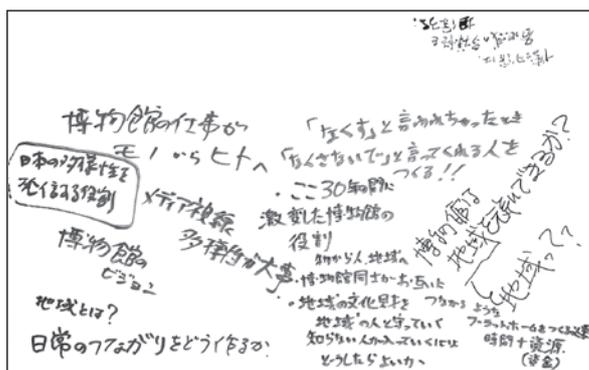


写真2 討論内容を書いた用紙  
(京都文化博物館提供)

### 5 おわりに

日本の博物館の多くは、市町村レベルの地域博物館である。地域博物館は、限られた予算・人員でありながらも、他館が注目するような取り組みを実施しているところも多い。また、地域博物館が普段行っている作業が、比較的規模の大きな博物館にとって参考になる事例ということもあり得る。先進的な取り組みに、博物館の分野・規模・運営形態は関係ない。

2019年9月のICOM京都大会と、2020年1月のワークショップに参加したことで、市町村レベルの地域博物館の存在を示すことが重要であると感じた。そのためには、地域博物館が自ら、日本ないし世界の博物館に向け、何らかの形で発信していくことが求められる。2020年1月から私はICOM会員になった。もし機会があれば、ICOMに地域博物館の取り組みを発信していきたい。

同時に、国・都道府県レベルの博物館、博物館学の研究者、博物館協会、そしてICOMが、市町村レベルの地域博物館の取り組みにスポットを当て、地域博物館の情報発信を後押ししてくれるような仕組みづくりが必要であると思われる。

## 参加報告2 第25回 ICOM京都大会に参加して

千葉市科学館 金島 光年

昨年9月、館の推薦により第25回ICOM京都大会に出席する機会をいただいた。9月2日から4日の3日間、メインホールで開催された基調講演、プレナリー・セッション、パネルディスカッションや、CIMUSET（科学技術の博物館・コレクション国際委員会）のセッションを主に聴講したが、ここではメインホールで行われた話を中心に報告する。

今回のメインテーマは、『Museums as Cultural Hubs: The Future of Tradition（文化をつなぐミュージアム ー伝統を未来へー）』。大きく様変わりしていく社会の中で、博物館がどのような役割を果たせるかということや、博物館資料や文化資源をどうやって後の世代に継承し、かつ現在の世代のために活用していくかという課題から、全体を通して“sustainable（持続可能）”について触れる場面が多かった。ここ数年メディアで取り上げられる機会が増え、徐々に社会に浸透しつつあるSDGs（持続可能な開発目標）にも直接繋がってくる話題である。

2日に行われた開会式の後、まずは隈研吾氏による基調講演が行われた。講演タイトルは『森の時代』。隈氏がこれまでに手掛けてきた建築物を例に、「リビングルームのようなミュージアム」「教育機関としてのミュージアム」「経済に対してのミュージアム」といったキーワードを掲げ、博物館が地域の職人・文化との連携を図っていくべきことを説く内容だった。例えば、那珂川町馬頭広重美術館は地元産の杉材を使って造られ、内装も全て地元の素材を使っている。これにより地元の人々にも博物館に関わっているという参加意識を形成することができたそうだ。現在も工事が続いている新国立競技場には、47都道府県の杉材が使用され、競技場から見て各都道府県が位置する各方位に、材木を割り当てている。さらには競技場が長持ちするように、法隆寺の五重塔に使われている木材の組み方を使用していて、また競技外の時にも地域住民が利用できるように、地上約20mの高さに遊歩道を設置している。過去から今に伝わる伝統文化と、現在を生きる人々、これから未来の人々をつなぐ、まさに「文化をつなぐ」施設を建築の観点から創り上げているのだと感じた。

同じく2日に行われたプレナリー・セッション

『博物館による持続可能な未来の共創』では、分野を問わず集まった6人が、今後の博物館が取るべき戦略について各々の考えを提示していた。SDGsにも17のゴールがあるように、それぞれが示したゴールも道筋も異なるものだったが、多くの話者が共通して示したのは「つながり」の重要性だった。それは博物館と地域住民たちのつながりであり、分野や国内外を問わず活動の成功例を共有する博物館同士のつながりであり、または社会的な平等を意識し様々な取り組みに当たる全ての人々のつながりであり、人間以外の生物も含んだ生命のつながりであった。

5人目の話者であるYacy-Ara FRONER氏は、持続可能性について語り合い考える中で、博物館自体が変革の手本となり、その内部でも様々な取り組みにあたる必要があると主張していた。そして最後の話者であるHenry MCGHIE氏は、SDGsの達成に向けて、すべての博物館に適用できる7つのゴールを提案した。それは以下のようなものであった。

- (1) 無形・有形を問わず、文化や習慣を守る。
- (2) 教育機会を支援・提供する。
- (3) すべての人が文化に参加できる。文化への参加を促す。
- (4) 持続可能な観光を支援する。
- (5) SDGsを支援する研究を可能にする。
- (6) SDGsを支援するため、内部のリーダーシップ、管理、運用を指揮する。
- (7) SDGsに向けて、外部のリーダーシップ、コラボレーション、パートナーシップを指揮する。

文化や習慣を保全し、学習機会を支援するに留まらず、内外を問わず強い働きかけを行うことを求めているのが特徴的であった。彼に限らず、市民に向けて情報を発信するだけでなく、政策立案者や地方自治体、研究者とのパートナーシップが、SDGs達成のためには不可欠であると考えている話者が多かった。政策立案者まで話が進むと、個人としての対応の難しさを感じてしまうところだが、私自身の立場としては、地方自治体や研究者と一緒に進める取り組みや、学校の先生方と共に企画に取り組むことも既に行っている。まずはこの方向性を拡充し、外部の個人・団体と共

にSDGsに関わる活動から始めるのが良いのではないかと感じた。

4日に行われたパネルディスカッション『博物館と地域発展』では、ICOMとOECD（経済協力開発機構）の代表者、さらに京都市長の門川大作氏もパネラーとしてステージに立った。博物館とOECDが共にディスカッションを行うことは少し意外に感じたが、冒頭の問いかけ「何故気候条件の変化とそれが社会に与える影響と同じ文脈で、博物館が地域開発に与える影響を考慮するのか」と、その答え「博物館は“開かれた教育“の場となっており、地域のアイデンティティの構築と積極的な参加の促進に重要である」から、博物館が地域開発に与える影響を重要視していることがよく分かった。また博物館が地域に大きな影響を与えた実例として、“Bilbao effect”が紹介された。スペインの都市ビルバオは、元々は製鉄業で栄えた都市であったが、公害の影響や産業構造の変化により人口減少が進み、さらに1983年8月の大洪水により甚大な被害を受けた。しかし、製鉄業依存の経済からの脱却を図り、再生プランを推し進めた結果、現在は観光都市としてより豊かに発展している。その発展の中でもランドマークとしての役割を果たしたのが、グッゲンハイム美術館である。加えて、現在では国際会議場、展示場、コンサートホールと多くの施設が建造され、インフラの整備も進んでいる。



以上の事例から、OECDは文化こそが経済の核にあり、教育や社会的なつながりにも関わっていることから社会の中心でもあると考えていた。そして博物館には、社会的に疎外されてきた人たちや、貧しい人たちに向けても働きかけ、地域のコミュニティやアイデンティティの一体感を促進し、地域発展につなげる役割を望んでいた。一方でICOM側としては、UNESCO等文化機関とは既につながりがあるが、新たなセクターとのつながりを模索しており、OECDと協力することで政治とのギャップを埋め、共同の基盤を見出した

いと考えているようだった。では、その協力関係の中で、今何を行っているのか。現在、博物館を評価する方法は、年間来館者数や各企画への参加者数、企画の実施回数といった数字によるものがほとんどだろう。数値だけを求める評価の仕方では、それぞれの企画の質を担保できるのか疑問が残る。しかし、それ以外の評価方法を明確化出来ていなかったのも事実である。博物館が地域発展にどのような貢献をしているのかを如何にして測定・評価し、更なる発展につなげるかを示すツールをICOMとOECDが共同制作して公開している (<http://www.oecd.org/cfe/leed/oecd-icom-guide.htm>)。

このガイドブックは、博物館の自己評価や、地方自治体側の評価に活用出来るのみならず、同じ評価ツールを国際的に用いることで、同じゴールに向かって基準を共にして話し合えるようにすることも目的としている。日本ではまだ導入できる館は少ないだろうが、日本語版が公開されれば新たな評価基準として使える場も増えるのではないだろうか。

OECDが「文化から経済発展を」と唱える一方、「経済から文化を」という考え方はまだまだ蔓延っている、という話も話題に上がった。文化施設を造るよりも、商業施設やマンションを建設した方が経済効果は即座に発揮され、そこから得た税収で文化を回せば良いという考え方だ。この問題に対しては、政策とマーケットの支援が得られるようにできるだけ大きな動きを作り出し（小さな部署だけで手掛けるのは不十分であり、全体的に行う必要があるという意見も出た）、加えて博物館や文化というものが経済的な効果を現すには時間が掛かることを啓蒙していく必要があると話もまとまった。SDGsでもそうであったが、外部に対する働きかけが今の博物館には強く求められている。つまり、博物館にはそれだけのことが出来るポテンシャルが十分にあるということだろう。

全体として規模の大きな話題が多くを占め、その全てをそのまま科学館の活動に生かすことは難しく思う。しかし、世界全体を流れる潮流を実際に見聞きし、世界中の博物館が抱える課題を共有する時間を持てたことは、得難い経験となった。「最も大事なものは、まずスタートするということ」、極当たり前だが繰り返し耳にしたこの言葉を意識しながら、今回の経験を様々な形で活かして、今後も博物館活動に携わっていきたい。

## 千葉県博物館協会加盟館園一覧(令和2年3月末現在)

No.	館 園 名	〒	住 所	TEL	FAX
1	我孫子市鳥の博物館	270-1145	我孫子市高野山234-3	04-7185-2212	04-7185-0639
2	いすみ市郷土資料館	298-0124	いすみ市弥正93-1	0470-86-3708	0470-86-3708
3	伊能忠敬記念館	287-0003	香取市佐原イ1722-1	0478-54-1118	0478-54-3649
4	浦安市郷土博物館	279-0004	浦安市猫実1-2-7	047-305-4300	047-305-7744
5	大原幽学記念館	289-0502	旭市長部345-2	0479-68-4933	0479-68-4445
6	御宿町歴史民俗資料館	299-5102	夷隅郡御宿町久保2200	0470-68-2947	0470-68-7130
7	香取神宮宝物館	287-0017	香取市香取1697	0478-57-3211	0478-57-3214
8	鹿野山神野寺宝物拝観所	292-1155	君津市鹿野山324-1	0439-37-2351	0439-37-2352
9	鎌ヶ谷市郷土資料館	273-0124	鎌ヶ谷市中央1-8-31	047-445-1030	047-443-4502
10	鴨川シーワールド	296-0041	鴨川市東町1464-18	04-7093-4803	04-7093-3084
11	鴨川市郷土資料館	296-0001	鴨川市横渚1401-6	04-7093-3800	04-7093-1101
12	木更津市郷土博物館金のすず	292-0044	木更津市太田2-16-2	0438-23-0011	0438-23-2230
13	君津市立久留里城址資料館	292-0422	君津市久留里字内山	0439-27-3478	0439-27-3452
14	航空科学博物館	289-1608	山武郡芝山町岩山111-3	0479-78-0557	0479-78-0560
15	国立歴史民俗博物館	285-8502	佐倉市城内町117	043-486-0123	043-486-4211
16	佐倉市立美術館	285-0023	佐倉市新町210	043-485-7851	043-485-9892
17	山武市歴史民俗資料館	289-1324	山武市殿台343-2	0475-82-2842	0475-82-2842
18	芝山町立芝山古墳・はにわ博物館	289-1619	山武郡芝山町芝山438-1	0479-77-1828	0479-77-2969
19	芝山はにわ博物館	289-1619	山武郡芝山町芝山298	0479-77-0004	0479-77-1393
20	城西国際大学水田美術館	283-8555	東金市求名1	0475-53-2562	0475-55-3265
21	白浜海洋美術館	295-0102	南房総市白浜町白浜628-1	0470-38-4551	0470-38-4551
22	市立市川考古博物館	272-0837	市川市堀之内2-26-1	047-373-2202	047-373-2205
23	市立市川自然博物館	272-0801	市川市大町284	047-339-0477	047-339-1210
24	市立市川歴史博物館	272-0837	市川市堀之内2-27-1	047-373-6351	047-372-5770
25	白井市郷土資料館	270-1422	白井市復1148-8	047-492-1124	047-492-8016
26	白井そろばん博物館	270-1422	白井市復1459-12	047-492-8890	047-492-8890
27	宗吾霊宝殿・宗吾御一代記館	286-0004	成田市宗吾1-558	0476-27-3131	0476-27-3135
28	袖ヶ浦市郷土博物館	299-0255	袖ヶ浦市下新田1133	0438-63-0811	0438-63-3693
29	館山市立博物館	294-0036	館山市館山351-2	0470-23-5212	0470-23-5213
30	千葉経済大学地域経済博物館	263-0021	千葉市稲毛区轟町3-59-5	043-253-9843	043-253-9949
31	千葉県酪農のさと	299-2507	南房総市大井686	0470-46-8181	0470-46-8182
32	千葉県立現代産業科学館	272-0015	市川市鬼高1-1-3	047-379-2000	047-379-2221
33	千葉県立関宿城博物館	270-0201	野田市関宿三軒家143-4	04-7196-1400	04-7196-3737
34	千葉県立中央博物館	260-8682	千葉市中央区青葉町955-2	043-265-3111	043-266-2481
35	千葉県立美術館	260-0024	千葉市中央区中央港1-10-1	043-242-8311	043-241-7880
36	千葉県立房総のむら	270-1506	印旛郡栄町竜角寺1028	0476-95-3333	0476-95-3330

No.	館 園 名	〒	住 所	TEL	FAX
37	千葉市科学館	260-0013	千葉市中央区中央4-5-1	043-308-0511	043-308-0520
38	千葉市美術館	260-8733	千葉市中央区中央3-10-8	043-221-2311	043-221-2316
39	千葉市立加曽利貝塚博物館	264-0028	千葉市若葉区桜木8-33-1	043-231-0129	043-231-4986
40	千葉市立郷土博物館	260-0856	千葉市中央区亥鼻1-6-1	043-222-8231	043-225-7106
41	長南町郷土資料館	297-0121	長生郡長南町長南2127-1	0475-46-1194	0475-46-1194
42	DIC川村記念美術館	285-8505	佐倉市坂戸631	043-498-2672	043-498-2139
43	流山市立博物館	270-0176	流山市加1-1225-6	04-7159-3434	04-7159-9998
44	成田山書道美術館	286-0023	成田市成田640	0476-24-0774	0476-23-2218
45	成田山霊光館	286-0021	成田市土屋238	0476-22-0234	0476-22-0242
46	成田市三里塚御料牧場記念館	286-0116	成田市三里塚御料1-34	0476-35-0442	0476-35-0442
47	成田市下総歴史民俗資料館	289-0108	成田市高岡1500	0476-96-0080	0476-96-0080
48	成田羊羹資料館	286-0032	成田市上町500	0476-22-2266	0476-22-1661
49	鋸山美術館	299-1861	富津市金谷2146-1	0439-69-8111	0439-69-8444
50	野田市郷土博物館	278-0037	野田市野田370	04-7124-6851	04-7124-6866
51	野田市立中央小学校教育史料館	278-8550	野田市鶴拳7の1(野田市教育委員会教育総務課)	04-7122-2116	04-7122-2117
52	菱川師宣記念館(鋸南町歴史民俗資料館)	299-1908	安房郡鋸南町吉浜516	0470-55-4061	0470-55-1585
53	廣池千九郎記念館	277-8654	柏市光ヶ丘2-1-1	04-7173-3023	04-7173-3988
54	ふなばしアンデルセン公園子ども美術館	274-0054	船橋市金堀町525	047-457-6661	047-457-7584
55	船橋市郷土資料館	274-0077	船橋市薬円台4-25-19	047-465-9680	047-467-1399
56	房総浮世繪美術館	297-0222	長生郡長柄町大庭172	090-2240-2690	0475-35-2001
57	松戸市立博物館	270-2252	松戸市千駄堀671	047-384-8272	047-384-8194
58	松山庭園美術館	289-2152	匝瑳市松山630	0479-79-0091	0479-73-6716
59	睦沢町立歴史民俗資料館	299-4413	長生郡睦沢町上之郷1654-1	0475-44-0290	0475-44-0213
60	茂原市立美術館・郷土資料館	297-0029	茂原市高師1345-1	0475-26-2131	0475-26-2132
61	八街市郷土資料館	289-1115	八街市八街ほ800-3	043-443-1726	043-443-1726
62	八千代市立郷土博物館	276-0028	八千代市村上1170-2	047-484-9011	047-482-9041
63	夢紫美術館	289-0313	香取市小見川581	0478-83-1089	0478-83-1092
64	和洋女子大学文化資料館	272-8533	市川市国府台2-3-1	047-371-2494	047-371-2494



MUSEUMちば 第46号

2020年4月30日

---

発行 千葉県博物館協会

〒260-8682 千葉市中央区青葉町955-2

千葉県立中央博物館内

TEL 043 (265) 3111

<http://chibahaku.skr.jp/hp/>

編集 千葉県博物館協会調査研究委員会

---